

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

1 概況

昭和45年の経済は、44年9月に景気過熱防止、物価安定を意図した引締め政策が行なわれたにもかかわらず、45年前半は根強い拡大基調を維持した。

しかし、その後、引締めの实体经济への浸透、国内需要の伸び悩みがみられ、45年10月には引締め政策が解除されたが、景気は後退に転じ、製品在庫率の上昇、卸売物価の低下、生産調整の拡大など停滞基調が続いた。

労働経済についても、年前半は景気調整の影響はきわめて軽微であり、年平均としても、おおむね好況持続下の様相を呈したが、年後半には労働市場、雇用、賃金等の各面において景気停滞の影響が若干あらわれ、46年にはいってもこの傾向が続いている。その概要は次のとおりである。

(1) 求人は年平均では増加したが、年後半は減少に転じ、一方求職も年前半の減少から後半は増加に転じ、失業もやや増加した。このため労働力需給もひっ迫基調が続いたが、年後半以降一般労働市場では若干緩和の傾向を示した。

(2) 雇用も全般としては比較的堅調に推移したが、年後半には一般機械、電気機器などの重工業部門、規模別には大規模を中心に伸びの鈍化がみられた。

(3) 賃金は、所定内給与を中心に44年を上回る大幅上昇となったが、年後半には特別給与、超過勤務給の伸びが鈍化した。

(4) 労働時間は、所定内労働時間の減少基調が続いたが、製造業などでは生産、操業動向を反映して所定外労働時間も年後半以降かなり減少した。

(5) 労働災害件数は全体としては引続き減少したが、死亡者数は横ばいであり、大型災害による死傷者数が増加するなど災害の大型化、重篤化の傾向が続いている。

(6) 消費者物価は、生鮮食料品の高騰のほか、各費目にわたって全般的な上昇がみられたため、前年より一段と騰勢を強めた。

(7) 勤労者家計では、収入が大幅に増加し、消費も堅調に増加したが、物価上昇が大きかったため、消費水準の改善はここ数年と同程度となった。

(8) 労働争議は全体としては減少したが、ストライキは年後半からの景気停滞も影響し増加した。労働運動内部では労働戦線の再編統一への動きがみられた。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気調整下の労働力需給の動向

1) 新規学卒需給のひっ迫

昭和45年3月卒新規学卒者の需給は、求人申込みや採用決定が好況時に行なわれたこともあって44年に比べひっ迫が一段と強まった。46年3月卒についてもひっ迫基調が続いている。

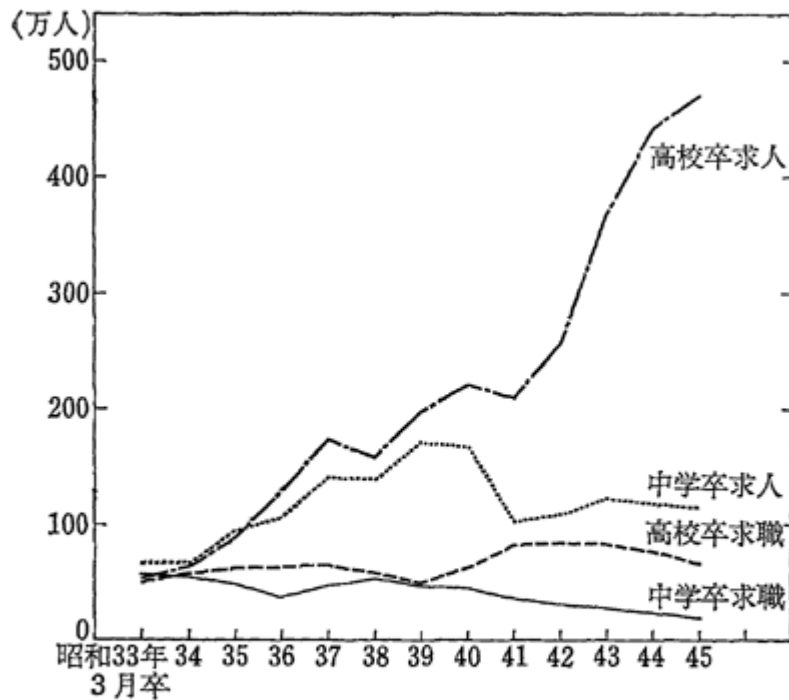
45年3月卒の新規学卒者の求人倍率は、中学卒で5.8倍、高校卒で7.1倍に達し、前年をそれぞれ1.0ポイント、1.4ポイント上回った。

これは、戦後のベビーブームの影響が過ぎたこと、進学率がなお年年高まっていることにより、新規学卒求職者が、前年比で中学卒が19%減、高校卒が14%減と大幅な減少となった反面、経済の拡大基調の持続により若年労働力への需要がますます強まったことなどによるものである(第1図)。

45年3月卒の新規学卒者に対する求人数は、中学卒については就職者の絶対数の大幅減少が以前から続いていることもあって114万人と前年より3%減少したが、高校卒は470万人、前年比6%増と42~44年の増加には及ばないまでもかなりの増加となった。産業別には第2次産業とくに製造業の占めるウェイトが高く、中学卒で77%、高校卒で60%となった。これを増加率でみると化学、金属、機械といった重工業部門で高校卒に対する求人が前年比で2割以上増加した。

第1図 新規学卒者の求人、求職状況

第1図 新規学卒者の求人、求職状況



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

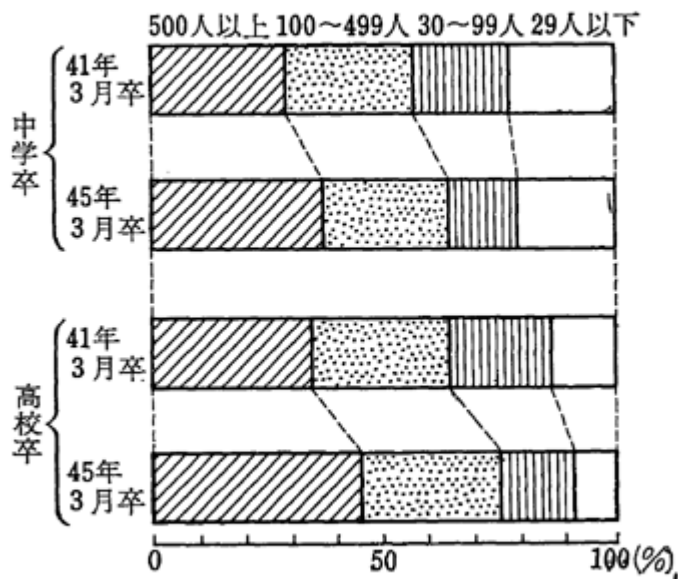
(注) 中学卒は職業安定機関取扱分、高校卒は職業安定機関取扱分と職業安定法第33条の2の学校取扱分の合計。

職業安定所を経由して雇用労働者として就職した新規学卒者の就職状況を産業別にみると、中学卒では第二次産業の占める割合が約80%、第三次産業が約20%と従来からの傾向にあまり変化はないが、高校卒では第二次産業が約45%、第三次産業が約55%で第三次産業への集中が強い。しかし、女子については第二次産業とくに機械工業の占める割合が増加傾向にあり、中学卒の代替として高校卒女子の活用が進展しているのがみられる。

ついで、就職者の規模別の構成比をみると、500人以上は中学卒で37%、高校卒で45%と中学、高校卒とも大企業の占める割合が引続き増加した(第2図)。このため求人充足率は、500人以上で中学卒が23.9%、高校卒が23.5%であったのに対し、30~99人では、中学卒11.4%、高校卒16.1%と中小規模での求人充足難が依然として続いている。

第2図 新規学卒者の規模別就職状況の推移

第2図 新規学卒者の規模別就職状況の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

46年3月卒についても、45年10月現在での求人、求職見込によると、求人倍率が中学卒で7.7倍、高校卒で6.6倍と44年10月時見込のそれぞれ6.8倍および4.5倍を上回る高い倍率になっている。その後、景気動向を反映して学卒者についても電気機器等の重工業を中心に1割程度の事業所で採用の中止ないし手控えが行なわれているものの、全体としては依然として強いひっ迫が続いているものと考えられる。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気調整下の労働力需給の動向

2) 一般労働力需給は後半やや緩和

新規学卒者を除く一般労働市場については、45年平均でみると有効求人倍率は1.4倍と44年の1.3倍を上回る求人超過となった。企業の充足率(就職数/新規求人数)も30.4%と前年を1.3ポイント下回るなど需給のひっ迫が続いた。

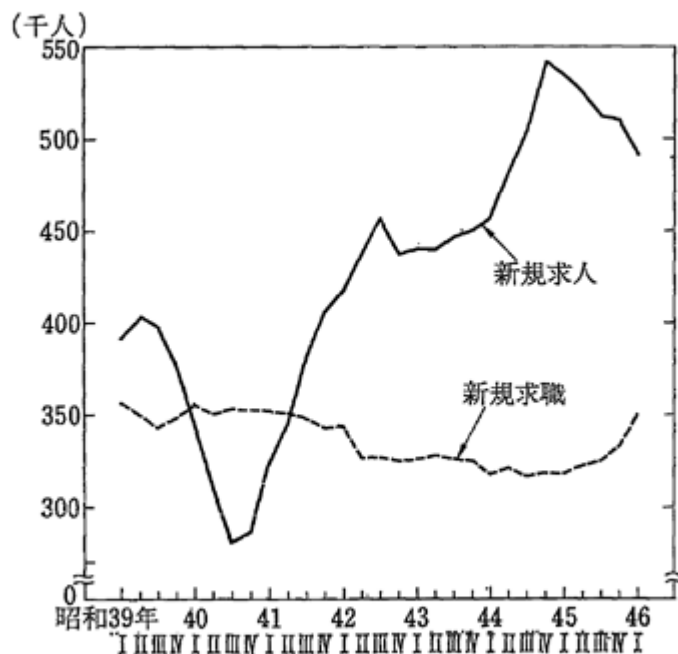
しかし、年間の推移をみると、季節修正済有効求人倍率は45年1~3月の1.45倍から4~6月1.43倍、7~9月1.40倍、10~12月1.35倍と景気の動向を反映して若干需給緩和の傾向をみせており、46年1~3月は1.23倍とその傾向は強まった。

これに伴って、企業の不足感にも若干の変化がみられ、46年2月の「労働経済動向調査」によると、製造業で労働力が「不足」ないし「やや不足」とする事業所の割合は、「技能工」で61%、「一般労務者」で52%と45年8月に比べてそれぞれ、7ポイント、12ポイント下回っている年後半の求人倍率がやや低下したのは、求人減少と求職の増加によるものである。

求人は高水準ではあるが、年間の推移をみると新規求人の季節修正値(対前期比)は、44年10~12月の7.3%増をピークに45年に入ってから1.3%減、4~6月1.9%減、7~9月2.5%減と期を追って減少の度を強め、景気が停滞基調に入った10~12月には対前期比0.4%減となるとともに対前年同期比でも5.1%減となり、46年に入っても1~3月は対前期比5.7%減と減少傾向が続いた(第3図)。

第3図 新規求人および新規求職の推移

第3図 新規求人および新規求職の推移（学卒を除く）
（季節修正値）



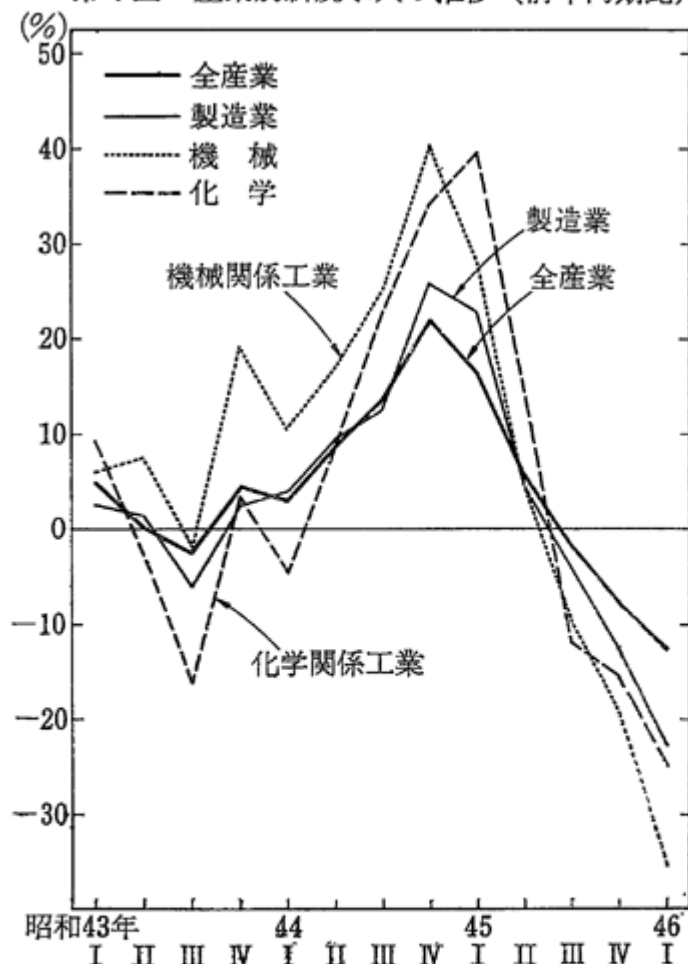
資料出所 労働省「職業安定業務統計」

求人の内容をみると、年平均では増加となっているものの、産業別には製造業とくに機械金属関連業種において、規模別には大企業において、年後半の落込みの程度が相対的に大きかった(第4図)。雇用形態別にみても、常用、臨時・季節求人とも45年10～12月以降対前年同期比で減少となるなど年後半の落込みが共通してみられた。

これに対し、41年以降減少傾向にあった求職は、景気の影響もあってやや増加する動きを示した。

第4図 産業別新規求人の推移

第4図 産業別新規求人推移 (前年同期比)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 45年4月以降パートが除かれたため、減少が若干多めに出る。

新規求職の季節修正値(対前期比)は45年1~3月の保合いから4~6月1.3%増,7~9月0.9%増,10~12月2.5%増と増勢を強め,46年に入っても1~3月が5.4%増と増加傾向が続いた(前掲第3図)。

なお求人の動向は,求職に比べるととくに景気の影響が強くあらわれている。たとえば,46年2月の「労働経済動向調査」によれば,製造業において常用労働者の「採用計画」を変更(中止ないし手控え)した事業所の割合は,45年7~9月の12%から46年1~3月の25%へ,臨時労働者の「採用計画」の変更も同じく22%から45%へとそれぞれ倍増している。「採用計画」(常用労働者)の変更の理由としては,「生産販売の減少および操業度の低下」のためとする事業所の割合が45年7~9月が34%であったのに対し,10~12月は55%と過半数をこえ,46年1~3月もほぼ同じ割合となつている。なお,「生産販売の減少および操業度の低下」を理由に「採用計画」を変更する割合をみると,業種別には重工業,規模別には大規模ほどその割合が高い。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気調整下の労働力需給の動向

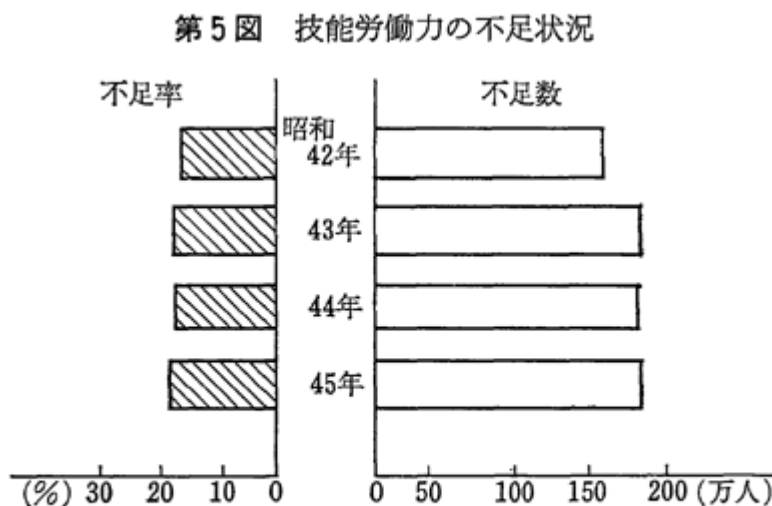
3) 職種,地域,年齢別の労働力需給

以上のような労働力需給変化の状況は,職種,地域,年齢別などの面での動きにも反映している。

従来から新規学卒とならんで求人難の度合が強かった技能労働力についてみると,基調としては依然として強い不足の状況が続いている。「技能労働力需給状況調査」によれば,昭和45年6月現在の不足数は,調査産業計で約184万人,不足率(調査時点の在籍技能労働者総数に対する不足労働者数の比率)は19.8%で,いずれも43,44年とほぼ同じ高水準の不足状況を示した(第5図)。

産業別にみると,建設業および自動車整備業での技能労働力の不足が前年より強まっているのに対し,製造業では前年比で不足数が9万人減,不足率が1.1ポイント減と若干の減少となった。職種別にみると,不足数の多いのは自動車運転手,機械工,ミシン縫製工など,不足率の高いのは構造物鉄工,製かん工,配筋工などで,従来傾向とあまり変りはない。

第5図 技能労働力の不足状況



資料出所 労働省「技能労働力需給状況調査」
 (注) 各年6月1日現在

しかし,その後の景気の動向の影響もあり,技能労働力の不足もやや緩和した。たとえば,「求人等実態調査」によれば,技能工,生産工程従事者の,欠員率(在籍常用労働者に対する欠員数の割合)は45年9月現在で7.4%と44年の8.5%を下回った。また,前述の「労働経済動向調査」では,製造業において技能工が「不足」とする事業所は,45年8月の25%から46年2月には23%へ減少し,「やや不足」とするものも同じく43%から38%へと減少している。

地域別の労働需給をみても,45年10月現在の常用労働者の求人倍率は,全国平均で1.6倍と前年とほぼ同水準にあるものの,関東が2.4倍から2.1倍へ,近畿が2.0倍から1.9倍へ低下するなど従来求人超過の度合の強

かった工業地域で若干需給の緩和がみられる。

年齢別には、20歳未満の若年層の求人倍率は44年の4.5倍から45年は5.1倍と従来に引き続いてかなり高まっているが、36～40歳は2.1倍から1.9倍へ、41～50歳は1.4倍から1.3倍へとやや低下している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 雇用と失業の動向

1) 雇用も年後半増勢鈍化へ

雇用も年平均では堅調な伸びを示したが、景気停滞に伴って年後半伸びの鈍化がみられた。

新規学卒者の減少、産業・技術の労働節約的傾向等により、43年以降雇用の増加率は次第に低下する傾向にあるが、45年平均では3.1%増と42年以降引き続いて3%台を維持した。

産業別に45年平均の雇用の伸びをみると、建設業などが順調に伸びている反面、運輸通信業、鉱業などは横ばいしないし減少となっている。製造業は3.2%増となったが、そのうち電気機器、精密機器、衣服などの伸びが大きい反面、繊維、紙、パルプなどがこれまでの減少傾向を続けている。

しかし、年間の推移をみると、景気が停滞するにつれて製造業を中心に雇用の伸びは鈍化した。

季節修正済雇用指数の伸びは製造業が45年1～3月の対前期比1.0%増から4～6月の0.7%増、7～9月の0.9%増、10～12月の0.5%増と鈍化した。このような動きは46年に入って次第に全般化するとともにその度を強め、46年1～3月には雇用は調査産業計で0.1%減、製造業で0.4%減となった(第6図)。

製造業の中では、総体的に言えば、前半は各業種とも比較的順調な伸びを示したのに対し、後半は景気停滞の影響の度合により業種間の差が大きくなり、期を追って増勢鈍化のめだつ業種が多くなった。たとえば、電気機器は季節修正値の対前期比で45年1～3月が2.4%増と大幅に増加したものの、4～6月が1.4%増、7～9月が1.0%増、10～12月が0.6%増と鈍化が著しく、46年1～3月には1.7%減と減少に転じた。

このように46年に入ると、ほとんどの業種で伸びが鈍化し、46年1～3月の季節修正値の対前期比では20業種中13業種が減少となった。

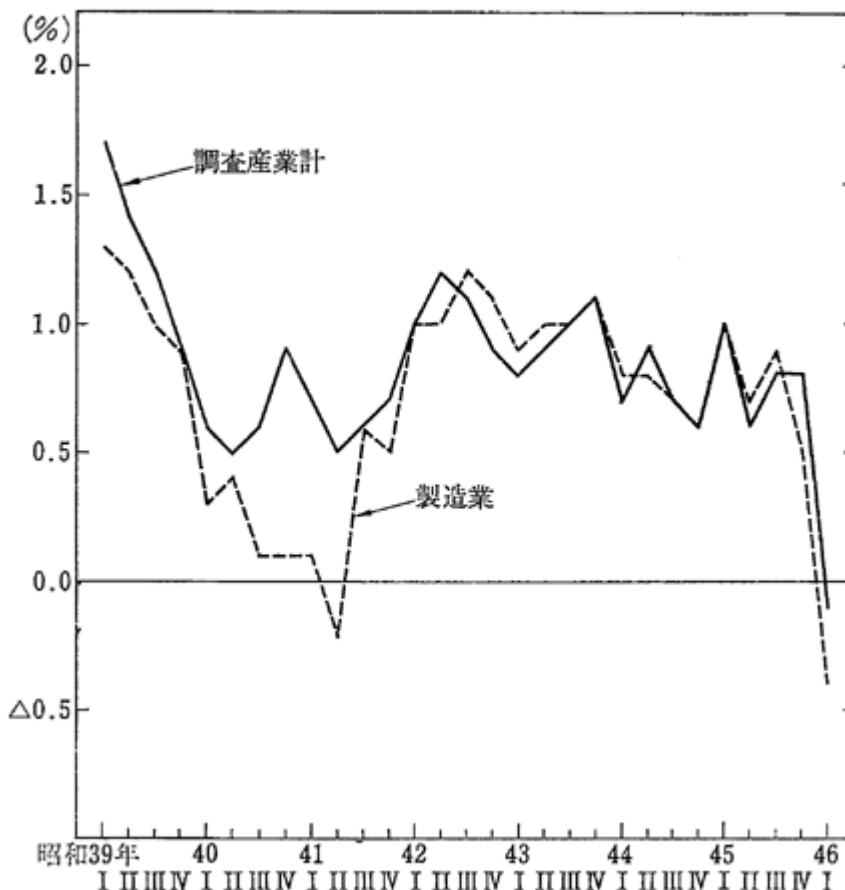
また、規模別には大企業ほど雇用の増勢鈍化がめだつた。

製造業における規模別の状況を季節修正済の入職超過率(入職率—離職率)でみると、500人以上および100～499人では45年1～3月のいずれも0.54%の入職超過から10～12月にはいずれも入・離職が均衡し、さらに46年1～3月にはそれぞれ0.3%、0.2%の離職超過となったのに対し、5～29人では45年1～3月の入・離職均衡から10～12月0.2%、46年1～3月0.3%の入職超過となった。

第6図 常用雇用の対前期増減率

第6図 常用雇用の対前期増減率

(季節修正値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

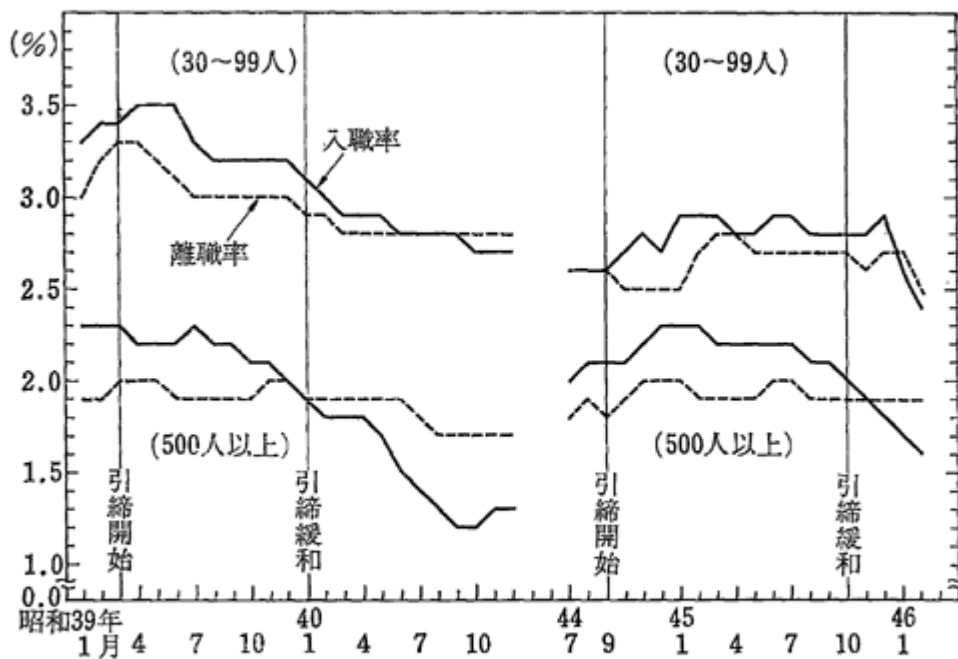
雇用の動きを入職、離職という労働異動の面から眺めてみると、45年後半からの雇用の伸びの停滞は入職率の低下を主因としてもたらされている。

一方離職率は比較的安定的に推移しているが、45年末から46年にかけてやや低下している。入職率の低下はとくに大規模で顕著であった。

なお、入職率のこのような動きは40年不況期にもみられたものであるが、今回は40年当時に比べ、入職率、離職率とも低下の程度が小さいという違いがある。これは、40年当時が労働需給が全体的には未だ求職超過の状態にあったのに対して、今回は若干緩和の傾向にあるとはいえ求人超過の基調が続いていることに起因していると思われる。すなわち、入職率についてみると、不況の始まる前の好況期においては、前回は十分人手を充足しえたため入職率の水準は人手不足基調の今回よりも高く、このことは中小規模において著しい。景気後退の局面になると、新規採用の中止、欠員補充などにより入職の抑制が行なわれるが、前回は入職を抑制しても景気回復後必要となれば十分人手の充足が可能であるという見込みから入職抑制の幅は比較的大きかった。しかし、今回は景気回復後までの見通しを含めて人手の確保という観点から入職抑制には控え目であり、入職率の低下はそれほど大きくなく、しかもこの傾向は充足難の中小規模において著しい。他方離職率をみると、前回は離職率の低下がめだっているのに対し、今回は比較的安定した動きになっている。これは前回には解雇的離職が比較的多かった一方、他に職場をみつけにくいということから任意的な離職は急速に減少し、全体として離職率の低下が大きかったのに対し、今回は解雇的離職が少ない一方、不況下においても他によい職場をみつけることが比較的容易なため、任意的離職がかなりの水準を維持しているためと考えられる(第7図)。

第7図 製造業規模別入離職率

第7図 製造業規模別入離職率
(季節修正値の3ヵ月移動平均)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 雇用と失業の動向

2) 失業はやや増加

42年以来減少を続けてきた完全失業者は、企業倒産件数の増加(44年20.9%減,45年14.6%増)等景気停滞の影響をうけて45年後半やや増加に転じた(第1表)。

第1表 主要失業指標

第1表 主要失業指標

年・期	完全失業者		一 般 失 業 保 険					
			離職票提出件数		受給資格決定件数		受給者実人員	
	万人	万人	万人	%	万人	%	万人	%
昭和41年	65	(+ 8)	15.5	(Δ 1.9)	14.6	(Δ 1.8)	58.3	(Δ 1.4)
42	63	(- 2)	14.9	(Δ 3.9)	14.1	(Δ 3.2)	55.6	(Δ 4.7)
43	59	(- 4)	14.4	(Δ 3.4)	13.9	(Δ 2.8)	53.2	(Δ 4.4)
44	57	(- 3)	14.1	(Δ 1.8)	13.7	(Δ 1.8)	51.1	(Δ 3.6)
45	59	(+ 2)	15.0	(5.8)	14.4	(6.8)	49.1	(Δ 4.1)
45年								
1~3月	65	(- 4)	16.4	(Δ 1.1)	15.8	(Δ 0.4)	66.6	(Δ 4.7)
4~6	56	(- 4)	15.4	(4.1)	14.7	(5.1)	51.5	(Δ 4.1)
7~9	59	(+ 5)	10.2	(12.3)	9.6	(14.1)	43.1	(Δ 4.0)
10~12	57	(+10)	17.7	(11.2)	17.4	(11.9)	35.3	(Δ 2.8)
46年								
1~3月	73	(+ 8)	18.7	(14.1)	18.1	(14.6)	69.5	(4.3)

資料出所 総理府統計局「労働力調査」、労働省「失業保険事業統計」

(注) 1) 労働力調査の調査方式の改定に伴い、42年以前の完全失業者数は新方式による数値に補正したもの。

2) () 内は完全失業者については対前年(同期)差、その他については対前年(同期)増減率。

「労働力調査」による完全失業者数は45年平均で59万人と前年を2万人上回り、年平均失業率も1.2%と前年を0.1ポイント上回った。

年間の推移をみると、45年の1~3月は前年同期に比べ実数で4万人(5.8%)減、失業率で0.1ポイント減から、10~12月は10万人(21.2%)増、0.2ポイント増とかなり増加し、46年に入っても1~3月が8万人(12.1%)増、0.1ポイント増と失業水準が高まっている。

「失業保険事業統計」による受給資格決定件数も、前年同期比で45年1~3月の0.4%減から10~12月は11.9%増と増勢を強め、年平均で6.8%増と5年ぶりの増加となった。

これを性別にみると、男子で対前年比7.5%増、女子で6.0%増と男子の増加が大きく、産業別には、製造業、運輸通信業、サービス業などの増加率が高い。

受給資格決定件数は増加したが、実際に失業保険金を受けた受給者実人員は、対前年同期比で見ると減少基調を続けた。もっとも、年後半は減少幅が縮小し、46年に入ってから前年の水準を上回った。

このように、景気停滞が進むにしたがって失業の増加が目立ってきたが、受給資格決定件数のうち所定日数の給付を受け終ったものの比率が44年の39%から45年の36%へ低下するなど、受給者の就職も促進されていること、失業率の水準も比較的低位、かつ若干需給緩和の動きをみせているとはいえ依然求人超過の状態が続いていることなどから、長期化する失業はそれほど増加しているとは考えられない。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気調整下の賃金の動き

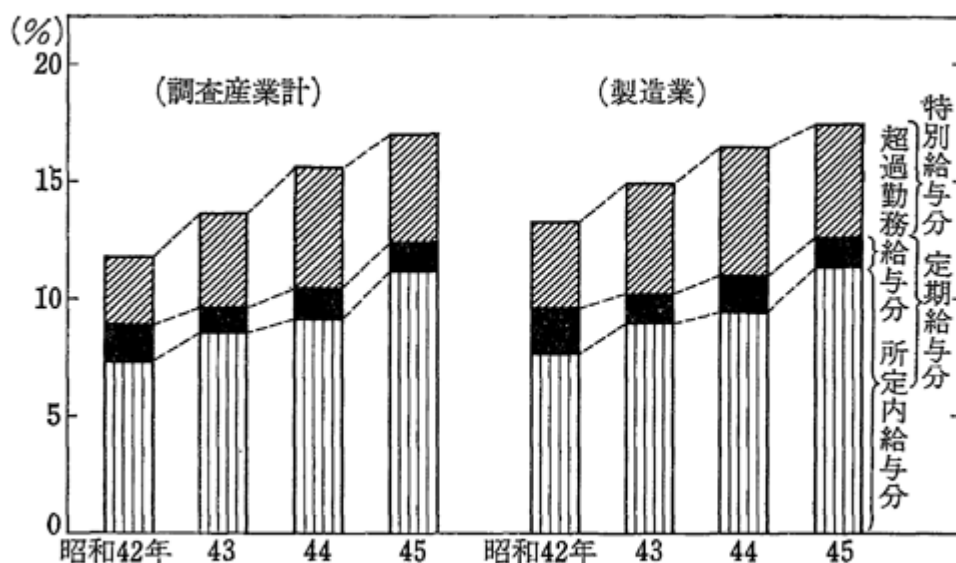
1) 所定内給与の堅調持続と特別給与の増勢鈍化

昭和45年の賃金を全般的にみると、後半以降景気の停滞による企業の増収・増益率の低下、所定外労働時間の減少などにより、特別給与、超過勤務給の伸びが鈍ったものの、所定内給与の伸びは終始堅調であった。このため、昭和45年の現金給与総額の上昇率は、名目で全産業17.0%、製造業17.6%と、44年の上昇率をそれぞれ1.4ポイント、1.2ポイント上まわり、年平均でみるかぎり40年代に入ってから賃金上昇の加速化傾向が続いた。しかし、現金給与総額の上昇率を消費者物価の上昇を除いた実質でみると、全産業8.7%、製造業9.2%と、44年の上昇率をそれぞれ1.2ポイント、1.4ポイント下まわった。

昭和45年の賃金上昇の内容を給与種別に見ると、定期給与の上昇率は、全産業で44年の13.6%から45年は16.4%に、製造業で同じく14.2%から16.6%になっているが、所定内給与だけについてみると、全産業で44年の13.4%から45年は16.7%、製造業では同じく14.0%から17.2%へとその伸び方がさらに大きい。この結果、45年の賃金上昇の給与種別の寄与率をみると、44年にくらべ所定内給与の寄与率のウェイトが高まっている(第8図)。超過勤務給は、生産活動の停滞による所定外労働時間の減少がとくに後半期以降著しかったため、年平均でも全産業で14.2%増、製造業で12.7%増と44年の上昇率をそれぞれ0.7ポイント、2.8ポイント下まわり、とくに製造業の落ち込みがめだった。

第8図 賃金上昇率の給与種別内訳

第 8 図 賃金上昇率の給与種別内訳



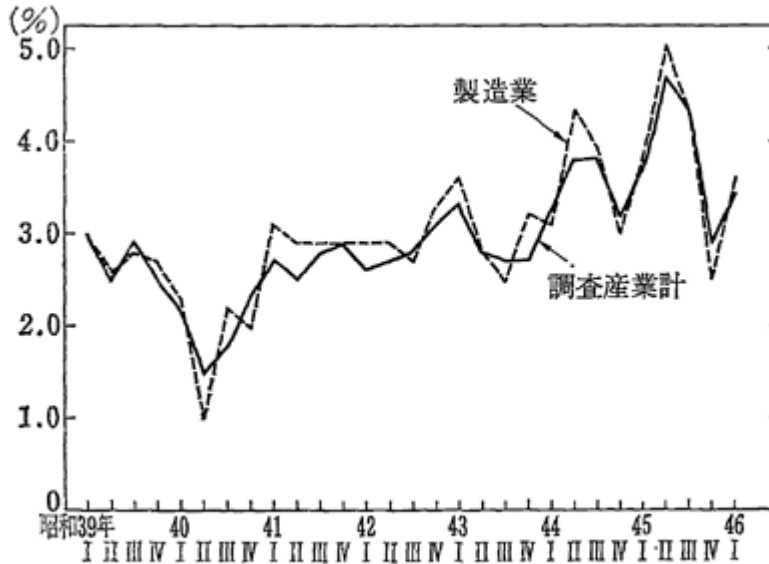
資料出所 労働省「毎月勤労統計」

定期給与の年間の推移をみると、全産業では、季節修正値の対前期比で1~3月3.8%増のあと、春の賃金改定

期にあたる4～6月には4.7%増と上昇が著しかったが、大規模企業での超過勤務給の伸びの低下により7～9月には4.3%増、10～12月には2.9%増、昭和46年1～3月には3.5%増と7月以降上昇率がやや鈍り、製造業でも、4～6月の5.0%増から10～12月には2.5%増、46年1～3月には3.6%増と7月以降の上昇率の鈍り方がめだっている(第9図)。

第9図 定期給与対前期上昇率

第9図 定期給与対前期上昇率 (季節修正値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

このように、昭和45年4～6月にかけて定期給与が大幅に上昇したのは、長期好況による企業収益の好調、労働需給の引締り、物価上昇などを背景として、45年の春季賃金交渉での賃上げ率、賃上げ額が44年を上回る好調を示したためである。春季賃金交渉の妥結状況は、労働省調べによれば主要民間企業で8,983円18.3%アップ(44年6,768円15.8%)中小企業で7,581円20.1%アップ(44年5,533円16.8%)と44年を大きく上まわっている。

このような春闘相場の高水準のほか、企業の賃金改定がひきつづき4～6月に集中する傾向が強まってきたことも、この時期の賃金上昇を大きくさせた要因である。

しかし、昭和46年の春季賃金交渉の妥結状況をみると、45年度下期の減益などを反映して、労働省調べによれば、主要民間企業で賃上げ額は約95百円と前年を上まわったが、賃上げ率は41年以来始めて前年を下まわった。

一方、企業収益の配分的性格の強い賞与などを含む特別給与の上昇率は、全産業で19.1%、製造業で20.7%となり、昭和44年のそれぞれ22.4%、23.9%を下まわった。また、特別給与のうち賞与だけについてみると、夏の賞与は全産業で19.6%増(44年21.9%増)、製造業で22.4%増(同23.4%増)、年末の賞与は全産業で17.9%増(44年19.4%増)、製造業で19.6%増(同22.3%増)で、支給率は夏、年末ともわずかながら44年を上まわっているものの、上昇率はいずれも44年のそれをかなり下まわり、とくに製造業の年末の賞与の伸びの低下が大きい。

なお、昭和45年の賞与の特徴としては、景気調整による収益の格差を反映し、好況であった44年と比べて上昇率、支給率の産業、企業間のひらきがとくに年末賞与についてめだったほか、年末賞与の社内預金への指導や分割払いが行なわれた企業も見られたことである。

以上のような昭和45年の賃金の推移を概観し、景気動向の影響を前回の景気停滞の40年と比べてみると、賃金面への影響がまず生産減退による超過勤務給の減少となつてあらわれ、ついで企業収益の停滞による特

別給与の上昇テンポの鈍化がみられた点では同じである。

しかし、昭和45年の超過勤務給の落ち込みは40年のときほどでなく、特別給与も伸びが鈍ったとはいっても、支給率では44年に比べ保合いないし微増しており、年末分についてようやく影響が出てくるなど、40年のときよりも景気調整の影響の程度は概して小さいといえることができる。

これは、昭和44年9月の金融引締めが41年以降の長期にわたる好況のあとで行なわれたため、引締め後も企業の活発な生産活動がしばらく続き、所定外労働時間の減り方も40年のときより小さく、前回よりも企業収益への影響の時期がおくれるなど、引締め効果の実体経済への浸透の時期、程度のちがいもあると思われる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気調整下の賃金の動き

2) 企業内賃金の平準化の進行

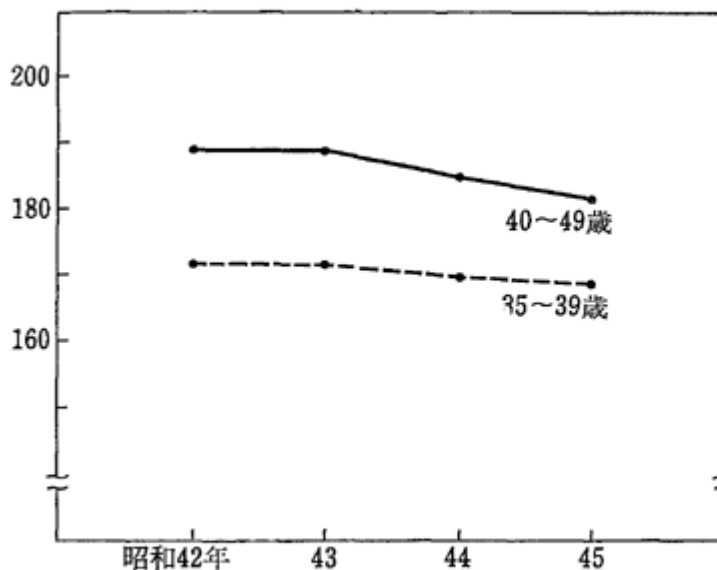
労働者の種類別に賃金の動きをみると、若年労働者や技能労働者などの需給のひっばくを反映して、新規学卒初任給や労務者の賃金の堅調な上昇が続き、若年層と中高年層間あるいは労務者と職員間など企業内での労働者の賃金格差の縮小が続いている。

新規学卒者初任給は、45年3月卒で中学卒男子18.4%増、高校卒男子18.3%増と、44年のそれぞれ17.9%増、15.3%増を上まわり、とくに需給ひっ迫を反映して高卒者の初任給上昇のテンポが大きかった。

また、全般的な傾向として、在籍労働者の年齢別の賃金の上昇も、従来と同様に若年層ほど高かったため、年齢間の賃金格差は引き続き縮小している。いま「賃金構造基本統計」で全産業男子労働者についてみると、20～24歳の賃金を100とした40～49歳の賃金の格差は44年の185から45年には182へとさらに縮まっており、この傾向は大規模においてなお強くなっている(第10図、第11図)。

第10図 年齢間賃金格差の推移

第10図 年齢間賃金格差の推移
(産業計、男子労働者)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

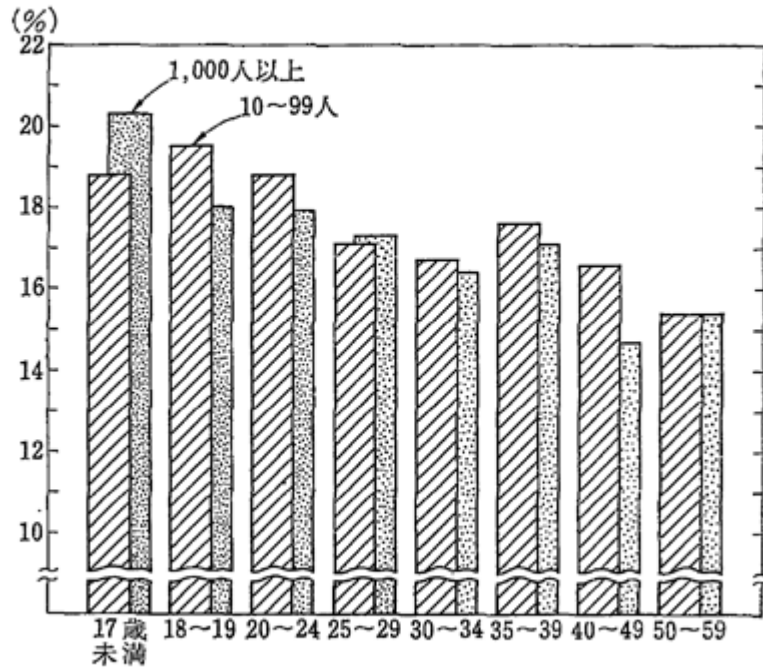
- (注) 1) 20～24歳の賃金を100としたもの。
2) サービス業は除く。

なお、中途採用者の賃金の上昇率は、どの年齢層でも、標準労働者(学校卒業後直ちに入社し、そのまま続いて勤務している者)の賃金上昇率を上まわり、標準労働者との賃金格差は縮小している。需給ひっ迫の著しい

若年層ではいままでもないが、最近中年層でも標準労働者と中途採用者の賃金格差はかなり解消してきており、標準労働者の賃金を100とした賃金の比率は45年で35～39歳では71となっている(第12図)。

第11図 企業規模別、年齢別賃金上昇率

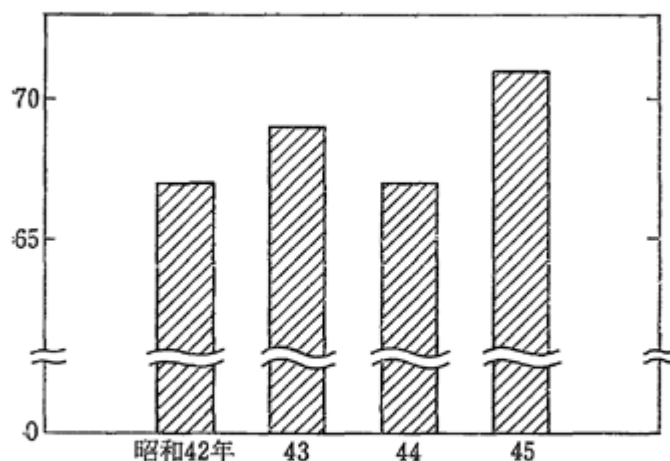
第11図 企業規模別、年齢別賃金上昇率
(産業計、男子労働者)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

第12図 標準労働者と中途採用者間の賃金格差

第12図 標準労働者と中途採用者間の賃金格差
(製造業, 中卒(旧小を含む) 男子生産労働者 35~39才)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

つぎに、労働職別にみると、相対的に不足が続いている労務者の定期給与は、「毎月勤労統計」によれば、昭和44年に続いて、45年も16.8%増と職員の15.6%を上まわり、労働職間の格差の縮小は続いている。とくに需給のひっばくしている若年層ではほとんど格差がなくなり、また、中高年層でも上述したような中途採用者の賃金上昇を反映して、ゆるやかではあるが格差の縮小の傾向が続いている。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気調整下の賃金の動き

3) 特別給与での産業別格差の拡大

産業別の現金給与総額の上昇率を昭和44年と比べると、ほとんどの産業で上まわったが、景気停滞の影響を大きくうけた製造業の電気機器、一般機械などの部門は特別給与の伸びの不振が響いて、44年の上昇率を下まわり、産業別格差はやや拡大した。

給与の種類別にみると、定期給与については、金融保険業が44年と同じ伸びにとどまったほかは、各産業とも堅調に上昇しており、とくに卸売、小売業、運輸通信業はそれぞれ19.0%増、16.4%増と44年のそれぞれ13.3%増、12.3%増を大幅に上まわった。また、製造業のうち、衣服、家具、ゴムなどの軽工業部門は44年の上昇率を5～7ポイント上まわるなど上昇率の伸びが大きかった。このように、定期給与については、ほとんどの産業、業種で所定内給与が堅調に推移したため、全体として産業・業種間の差があまりみられなかった。

これに対し、賞与を含む特別給与については、景気動向の影響などもあって、昭和44年に比べると、産業・業種・企業間の格差がかなりめだっている。すなわち、年間の特別給与の上昇率は、鉱業、運輸通信業、電気・ガス・水道業で44年の上昇率を上まわる一方、景気の影響の大きかった製造業、卸売・小売業などでは44年のそれを下まわった。

とくに、企業収益率が低下し九年末の賞与については、製造業のなかでも一般機械、電気機器の伸びが44年に比べそれぞれ11ポイント、2ポイント低下し、支給率もそれぞれ0.03月分下まわる一方、紙・パルプ、繊維、出版・印刷はそれぞれ12ポイント、10ポイント、7ポイント上昇し、支給率もそれぞれ0.17月分、0.12月分、0.13月分上まわるなど、産業・業種間の差が大きく、また、同一業種のなかでも、企業収益の差を反映して企業間の上昇率の散らばりが44年に比べて大きくなっている。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気調整下の賃金の動き

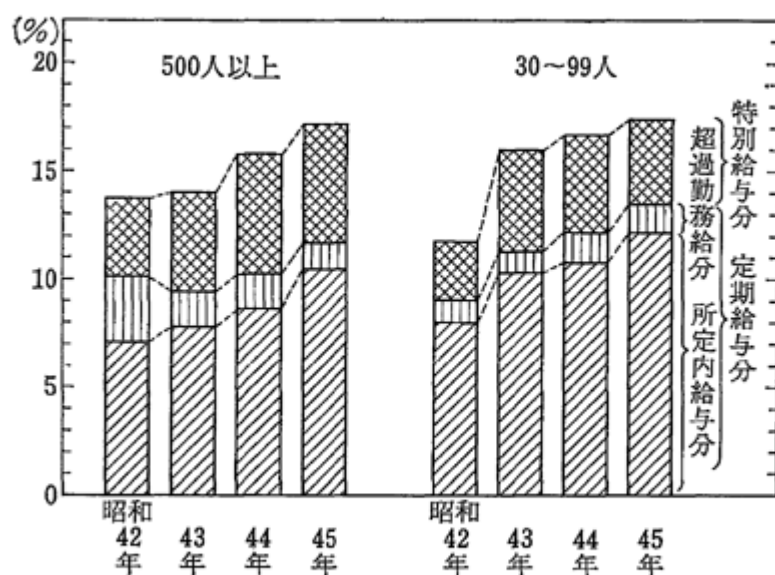
4) 規模別賃金格差の縮小テンポの停滞

昭和45年の賃金の動きを規模別にみると、中小規模の定期給与の上昇率がやや高かった反面、大規模の特別給与が比較的堅調であったため、現金給与総額の規模別の格差の縮小はそれほど顕著ではなく、44年に引き続き格差縮小のテンポが停滞した(第13図)。

すなわち、昭和45年の現金給与総額の上昇率を製造業について規模別に比べてみると、100～499人で18.3%とやや高かったものの、500人以上で17.2%、30～99人で17.4%と上昇率のひらきは小さい。

第13図 規模別にみた賃金上昇率の給与種類別内訳

第13図 規模別にみた賃金上昇率の給与種類別内訳 (製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

給与の種類別にみると、定期給与のうちの所定内給与については、どの規模でも、年間を通じ堅調な伸びをみせ、500人以上16.8%増、100～499人17.9%増、30～99人16.9%増と上昇率にほとんど差がなかった。しかし、超過勤務給については、大規模における年後半以後の所定外労働時間の減少を反映し、500人以上の10.3%増に対し、100～499人で12.5%増、30～99人、人で15.6%増と大きく、この結果定期給与全体では、500人以上の15.8%増に対し、100～499人17.2%増、30～99人16.4%増と中小規模の上昇率がやや高くなっている。

一方、特別給与については、500人以上21.0%増、100～499人21.8%増、30～99人22.1%増と上昇率の差がほとんどなく、中小規模の特別給与の伸びが大規模のそれを大幅に上まわってきた昭和40年以後の傾向に変化がみられた。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気調整下の賃金の動き

5) 賃金上昇の持続と労働生産性上昇の鈍化

45年の労働生産性は、年後半景気調整の影響を強く受けて伸びが著しく鈍化したため、前年にひきつづき賃金上昇率が労働生産性上昇率を上回り、その上回る程度も一段と大きくなった。

労働生産性の伸びを「日本生産性本部」の指数によってみると、45年には製造業で13.9%の上昇と、44年の15%の伸びを下回ったが、41年以降4年連続して10%を上回る上昇となった。年間の推移をみると、45年1～3月の対前年同期比15.7%をピークに上昇率は次第に鈍化し、景気調整の影響を強く受けた年後半には伸びの鈍化がめだち10～12月には10.9%と大幅に鈍化し、46年1～3月には40年不況以来6年ぶりに10%を下回る7.7%増となった(第14図)。

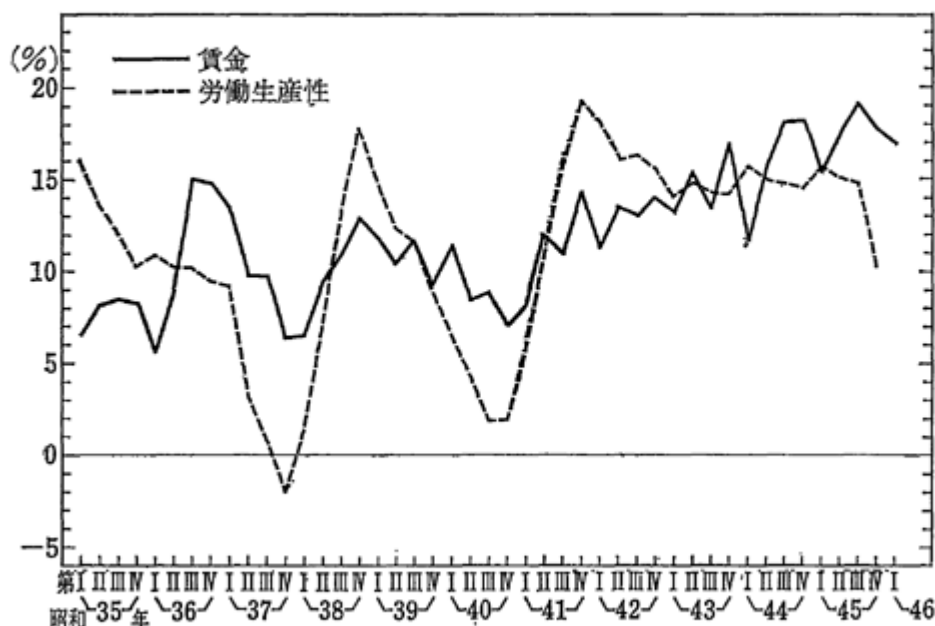
このような生産性の伸びの鈍化は、景気調整策の実体経済への浸透にともなって、一方では採用手控えなどの雇用調整や残業規制などが行なわれたにもかかわらず、多くの業種で需要の減退から在庫べらしのための大幅な生産調整が行なわれたためである。

生産性の伸びを業種別にみると、各業種とも概ね前年の伸びを下回っているが、とくにこれまで高成長をつづけてきた鉄鋼、電気機械などの伸びの鈍化が著しく、年平均では前年の伸びをそれぞれ6.6、10.9ポイントも下回り12月の対前年同月比ではそれぞれ0.5%、1.8%まで下った。

第14図 製造業における労働生産性と賃金上昇率の推移

第14図 製造業における労働生産性と賃金上昇率の推移

(対前年同期比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、日本生産性本部「季刊生産性統計」

また、労働生産性を規模別に推計してみると、500人以上の大企業では年前半は16~17%前後、30~99人の小企業では15%前後の上昇率であったが、年後半には大企業を中心に伸びの鈍化が目立ち、10~12月の上昇率はそれぞれ10.2%、11.1%の上昇率となっている。

45年の生産性上昇率の伸びが鈍化したのに対し、賃金は逆に上昇テンポを強めたため、43年以降3年つづけて賃金上昇率が労働生産性の上昇率を上回り、45年には43、44年に比べその上回る程度が大きくなった。

過去の景気調整期に比べてみると、36~37年には生産性の伸びが最も落ちた時期には前年水準を下回っており、39~40年には前年比2%前後まで伸びが鈍化したのに対し、今回は最も伸びの落ちた46年1~3月でも7.7%の上昇と比較的高いため、賃金上昇が生産性上昇を上回る程度はそれほど大きくはない。

以上のように賃金が生産性上昇を上回って賃金コストの増大がみられたものの、45年度上期の企業収益については好況下の価格上昇効果などもあって企業収益が減益になるにはいたらなかった。

日本銀行の「主要企業経営分析」によると、製造業の45年度上期決算は増収率7.3%、増益率0.7%と44年度下期に比べ増収、増益テンポは鈍ったものの、40年度下期以降10期連続の増収、増益となった。総資本収益率は、収益の増勢が著しく鈍化したものの、5.95%と過去の景気調整期の39年度上期の4.84%、43年度上期の5.57%に比べまだかなり高い。また、45年度上期の労働分配率は人件費の上昇率が高まったものの、付加価値生産の伸びも著しかったためほぼ前年なみの41.1%にとどまった。

ところで、企業収益の動向を業種別にみると、売上げ、価格の動向を反映して、非製造業では堅調であったの比べ製造業の増勢鈍化がめだっている。

また、製造業のなかでは造船、紙・パルプなどでは引き続き増収増益となったのに対し、これまで大幅な増益をつづけてきた鉄鋼・非鉄が減益に転じ、機械関係業種の収益の伸びが大幅に鈍化するなど企業業績の業種間格差はやや拡大した。

一方、中小企業の収益動向を日銀の「短期経済観測」によってみると、主要企業と同様に44年度下期に比べ伸びは鈍化したものの、売上高は対前期比7%増、営業利益は10%増と増収、増益となった。業種別にみると、鉄鋼・非鉄、電機など金属機械関連産業の落ち込みが大きいのが、なかでも電機、自動車の下請関連などの中小企業では大企業の生産調整に先行した減産などを背景に収益悪化がめだっている。

なお、45年度下期の収益状況については45年10月に金融引締めが解除され、45年10月にも公定歩合の引下げが行なわれたが、経済活動は鎮静をつづけ、増収率はめだって鈍化し、利益面では販売価格の下落に加え、金融費用、減価償却費の増加がみられるなど、製造業を中心にコスト圧力が高まり、大幅な減益が見込まれている。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(2) 労働時間の減少続く

昭和45年の総実労働時間は所定内労働時間の引き続き減少と所定外労働時間のかなりの減少により前年比で0.7%減となった(第15図)。

これを「毎月勤労統計」により所定内外別に分けてみると、まず所定内労働時間は前年比0.5%減と40年以降の年平均減少テンポと同程度の減少となった。

これは、週休2日制、週休1日半制などの採用事業所が増加していること、夏期休暇制度が普及していることなどにより、出勤日数が0.2日減少したことによるところが大きい。

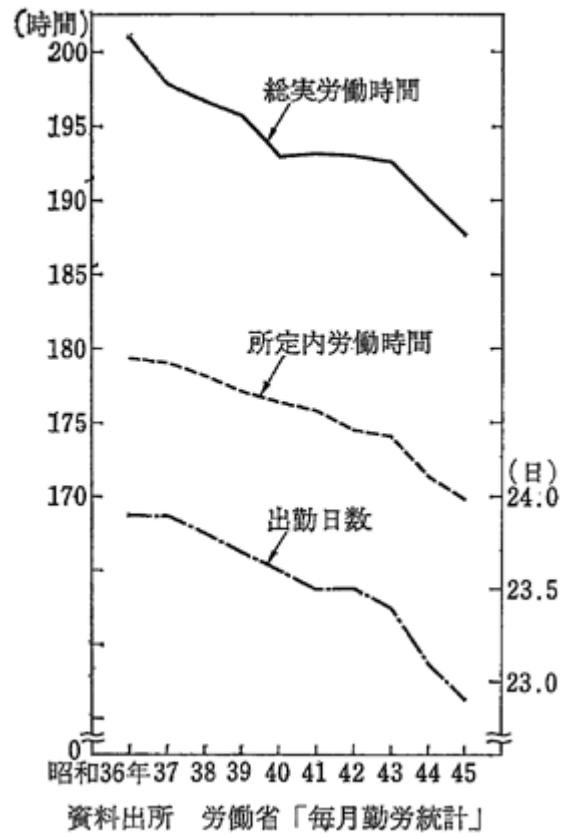
他方、所定外労働時間は、景気調整の浸透による生産低下などにより前年比3.3%減となった(第16図)。

所定外労働時間の年間の推移をみると季節修正値の対前期比で45年1～3月の0.7%増のあと4～6月3.0%減、7～9月0.6%減、10～12月3.4%減と減少を続け、46年1～3月も5.7%減となり、所定外労働時間は40年当時とかなり近い水準にまで低下している。

産業別には、製造業は前年比で上半期1.4%減、下半期7.5%減、年平均で4.5%減と減少が大きいほか、金融保険業、運輸通信業でも年平均で3%台の減少となった。製造業の中では食料品・繊維・木材など若干の業種で増加したほかほとんどの業種で減少となり、なかでも景気停滞の影響の大きかった電気機器が11.5%減、鉄鋼が11.1%減と大幅に減少し、とくに下半期のみではそれぞれ15.1%減、14.6%減と落込みがよくなっている。製造業の規模別では、500人以上5.9%減、30～99人が2.5%減と、規模が大きいほど減少が大きくなっている。

第15図 労働時間および出勤日数の推移(月平均)

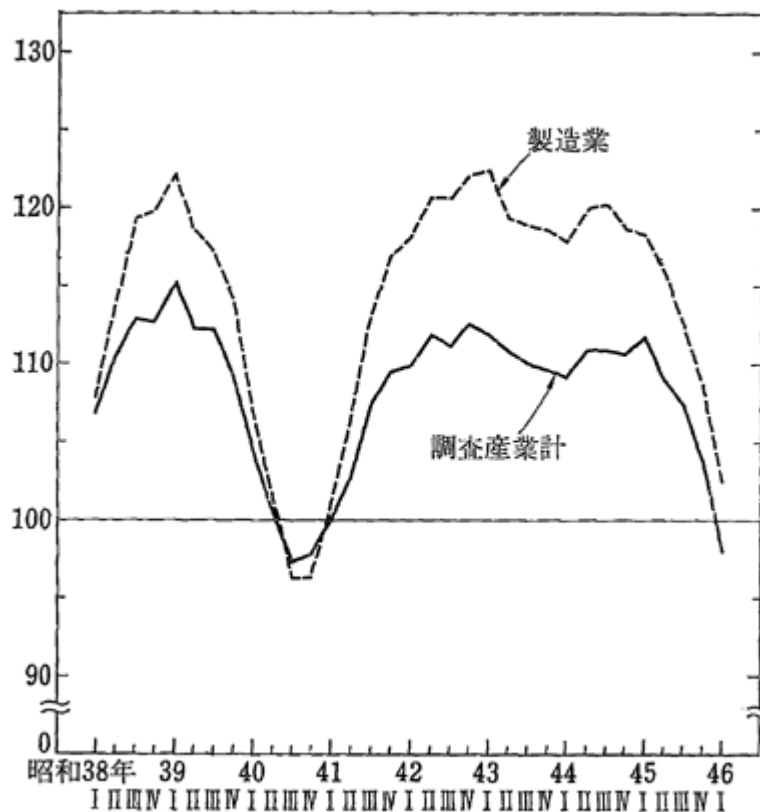
第15図 労働時間および出勤日数の推移(月平均)



第16図 所定外労働時間の推移

第16図 所定外労働時間の推移 (季節修正値)

(昭和40年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

週所定労働時間や週休制の採用状況など、企業の労働時間制度の面からみても、従来からの労働時間の短縮と休日・休暇の増加の傾向が続いている。

「賃金労働時間制度総合調査」(45年9月)でみると、週48時間制を採用する企業に働く労働者数は全体の3割以下になり、週42時間以下の労働者の割合も着実に増加するなど所定労働時間の短縮が続いている。過去1年間に時間短縮をした企業は全体の5%で、時間短縮の方法としては、1日の所定時間を短縮した企業が最も多いが、週休日を増加したものも22%とかなりの割合になっている。このため、隔週2日なども含めいわゆる週休2日制をとる事業所も増加し、45年には調査事業所の10.4%(推計)となり、そこで働く労働者の割合は18%に達している。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

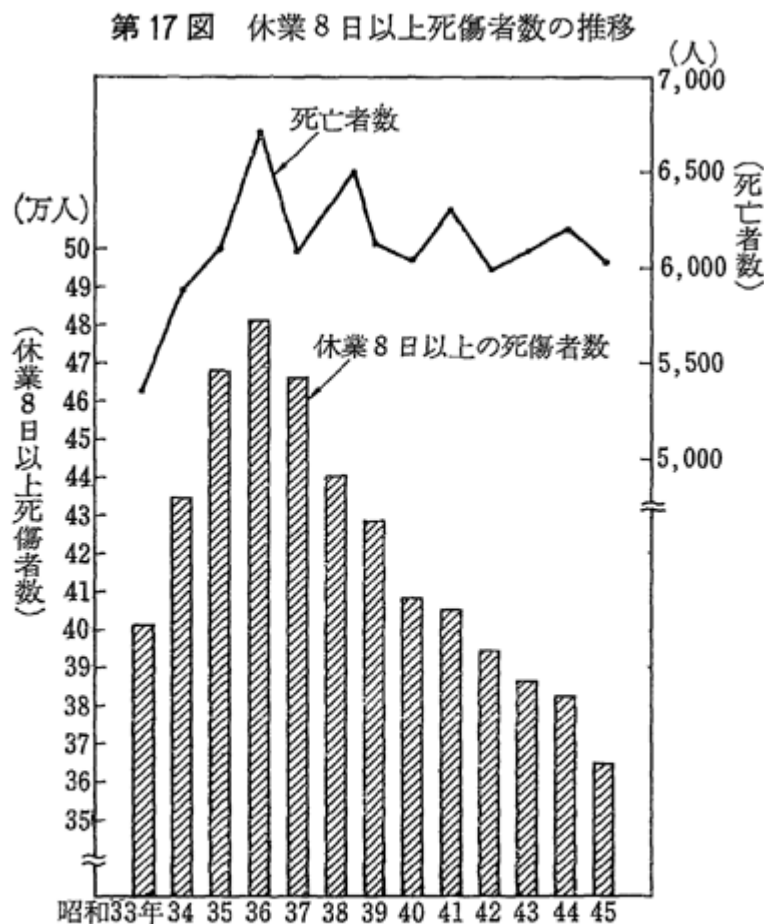
4 労働災害の動向

(1) 労働災害の発生状況

1) 労働災害の減少と高い死亡者数

昭和30年代後半以降、労働災害率と労働災害による死傷者数は漸次減少の傾向をたどりつつあり、昭和45年も引き続き減少の傾向がみられた。しかし、死亡者数は目立った減少がなく、いぜん横ばいの状況であり、また、重大災害による死傷者数も増えるなど、とくに40年代に入ってから顕著になってきた災害の内容の大型化、重篤化の傾向は依然として続いている。

第17図 休業8日以上死傷者数の推移



資料出所 労働省「労働者死傷月報」

まず、「労働災害動向調査」で災害率を30人以上の規模の全産業(卸売小売業、金融保険業、不産業を除く)についてみると、労働災害の発生のみん度を示す「度数率」(100万労働時間当り1日以上休業の死傷者数)は11.3、労働災害の強さを示す「強度率」(1,000労働時間当り死傷による労働損失日数)は0.92で、44年の度

数率12.7,強度率1.01を下まわり,全体として減少の傾向をたどった。

また,災害による死傷者数を労働基準監督機関への届出によってみると,昭和45年の全産業分野の休業8日以上の死傷者は36万4千人で,前年比5%減少した(第17図)。

しかし,死亡者は約6,000人を数え,44年よりは,わずかながら減少したものの,35年以降ほとんど毎年6,000人台が続くなど改善がみられない。なお,死亡の原因は,従来同様,交通事故,墜落,飛来,崩壊,クレーン災害,感電によるものが約8割をしめ,このうち最も多いのは交通事故によるものであるが,最近は墜落,クレーン災害によるものの割合がやや増加している。

また,1時に多数の労働者の死傷を出す重大災害は,45年は398件であり,前年比8%減少したが,これら重大災害による死傷者数は2,458名で逆に約100名増加した(第18図)。重大災害の原因は交通事故が最も多く,爆発事故がこれについているが,45年は爆発事故が大幅に増加したのがめだっている。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

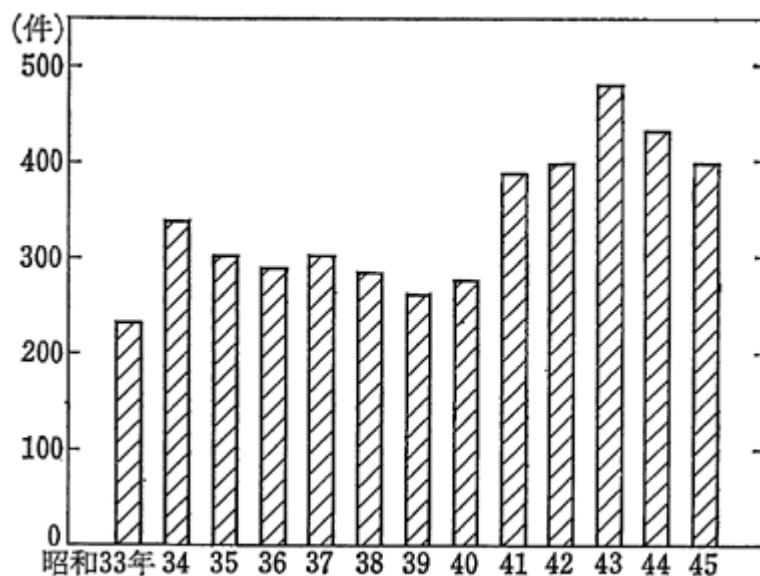
(1) 労働災害の発生状況

2) 災害多発産業の改善の停滞

労働災害の発生の傾向を産業別にみると、全産業の平均の度数率、強度率は、昭和30年代後半以降減少しているにもかかわらず、鉱業、林業、建設業、運輸通信業など災害発生の多い産業については40年以降その低下のテンポが鈍っており、これら産業については45年においても著しい改善はみられなかった。

第18図 重大災害発生件数の推移

第 18 図 重大災害発生件数の推移



資料出所 労働省「重大災害報告」

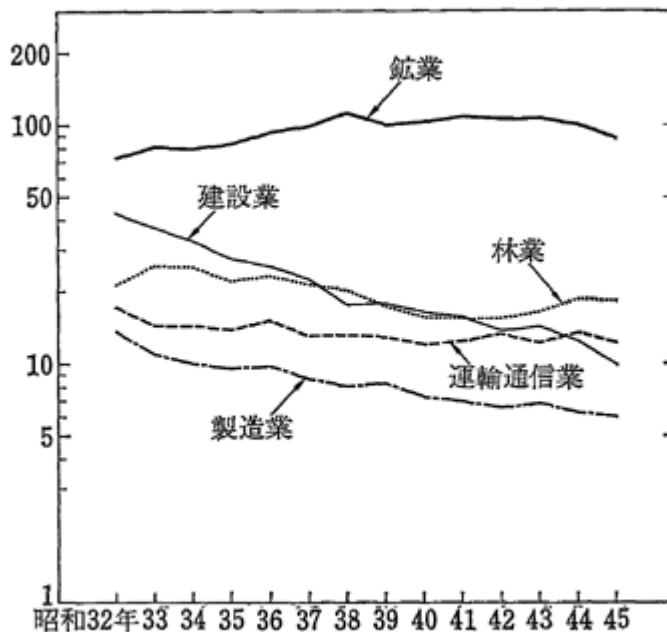
昭和45年の産業別の状況を見ると、鉱業が度数率、強度率ともそれぞれ79.22、6.81と最も高く、ついで度数率が高いのは林業の20.11、また強度率で高いのは建設業の2.22となっている。製造業は、平均としては度数率、強度率ともに低いが、そのうちの木材木製品、窯業土石、鉄鋼金属、一般機械などの業種は全産業平均を上回る度数率、強度率を示している。45年の産業別の状況を44年とくらべてみると、林業、建設業において度数率が、鉱業において強度率がさらに上っているのがだめっている。

産業別の度数率の推移を、資料が接続できる100人以上の規模についてやや長期的にみると、鉱業を除く各産業では30年代はおしなべて減少したが、40年代に入ってから、鉱業のほか林業、建設業、運輸通信業の減少のテンポが停滞し、ここ数年間横ばいないし増加の傾向にあり、改善がみられない(第19図)。

昭和45年の死傷者数をみても、林業、建設業、運輸通信業は上位にあり、このうち死傷者数は建設業が全体の28%を占めて最も多くなっている。

第19図 産業別度数率(規模100人以上)

第 19 図 産業別度数率 (規模 100 人以上)



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

このように、鉱業のほかに林業、建設業、運輸通信業で災害発生率が高く「死傷者が多いのは、工事の大型化、交通事情の悪化などそれぞれの産業に固有な要因のほか、屋外作業が多いという共通の要因によるものと思われる。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(1) 労働災害の発生状況

3) 中小規模での災害多発と規模別格差の拡大

労働災害の発生の傾向を規模別にみると、中小規模での災害率が圧倒的に高く、死傷者数の大多数を占め、また、その改善のテンポもおくれている。

昭和45年の労働災害の規模別の発生率をみると、規模が小さくなるにしたがって、度数率、強度率ともに高くなっている。度数率を全産業についてみると、1,000人以上の7.15に対し、30～99人は16.56と高いが、とくに製造業は規模別格差が大きく、1,000人以上の2.65に対し、30～99人は15.54と約6倍に達している。

また、規模別の発生率の最近の推移をみても、中小規模において度数率、強度率が大規模のそれを上まわる傾向はいぜんとして持続している(第20図、第21図)。

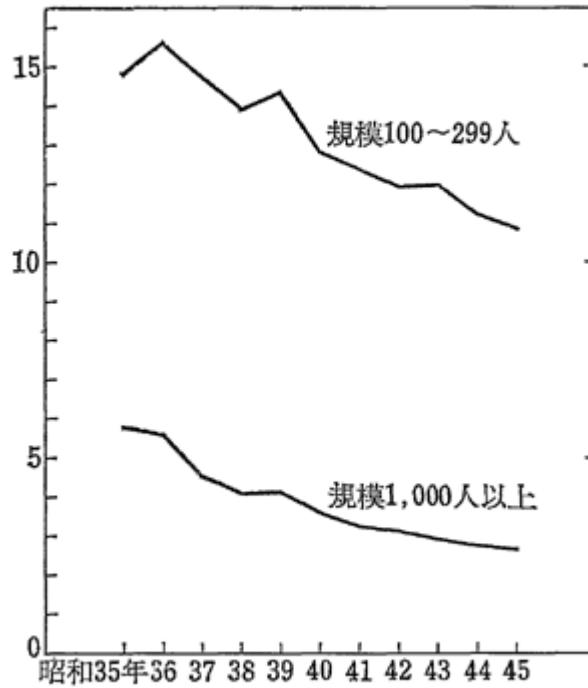
つぎに、昭和45年の災害による死傷者数をみると、100人未満の規模で全体の73%を占めており、死亡者についても、100人未満の規模で全体の76%を占めている。また、規模別の死傷者数の推移をみても、昭和40年とくらべ10人未満の規模ではむしろ死傷者数が増加するなど、中小規模でその改善がおくれている。

このように、中小規模で災害率が高く、また改善も停滞しているのは、企業内の安全管理体制がおくれていること、機械設備や作業方法の改善がおくれていること、技能労働力不足のため未熟練ないし技能度の低い労働者が多く就業していることなどによるものである。

なお、最近の特徴として、建設業のみならず、造船業、鉄鋼業、化学工業をはじめ多くの産業で、同一構内で行なわれる下請作業で働く労働者の災害の増加がめだってきている。

第20図 製造業規模別度数率の推移

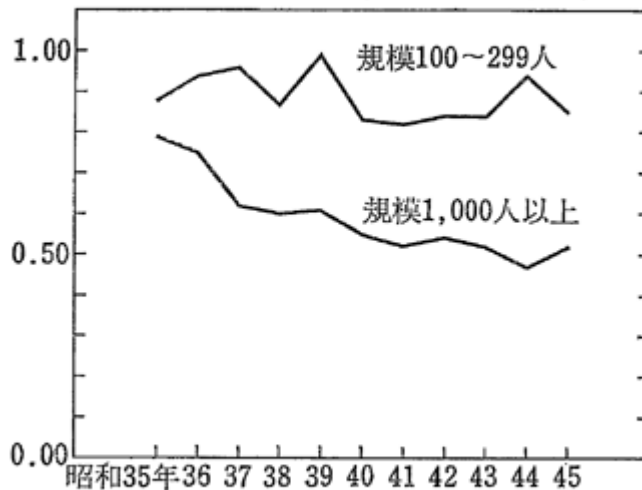
第20図 製造業規模別度数率の推移
(規模100人以上)



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

第21図 製造業規模別強度率の推移

第21図 製造業規模別強度率の推移
(規模100人以上)



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

労働省の調べによれば、構内下請企業での度数率、強度率は親企業でのその数倍に達している(第22図)。

このように構内下請企業で災害率が親企業にくらべて高いのは、その作業が修理、輸送、建設といった比較的危険性の高いものを分担していること、作業が臨時的であるうえ、労働者の出入りが多く親企業と下請企業の労働者が混在するため、連絡が十分にとれないなど安全の責任の所在が不明確になりやすいことなどによるものである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

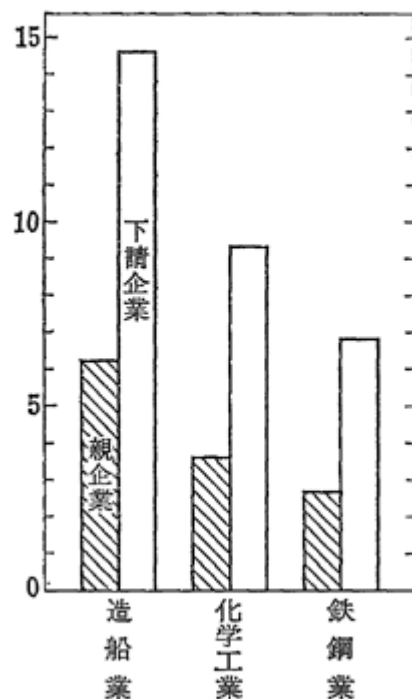
(2) 業務上疾病の増加と新しい職業性疾病

業務上疾病は昭和41年以降増加の傾向を続けており、45年も44年に比べ、4%の増加を示した。業務上疾病の内容では最近交通事故など負傷に起因する疾病、重激業務による運動器の疾病が大幅に増加しているのがめだっているが、このような傾向に加えて、最近新たな職業性疾病の発生が注目されている。

職業性疾病は、林業での白ろう病、事務部門での頸肩腕症候群、重筋労働部門での腰痛症など、使用する機械、作業の方法に起因して発生するものと、有害な原材料や化学物質を使用することから生ずるものとの2つのタイプに分けられるが、最近後者のタイプの職業性疾病の発生の増加が注目されている。労働省がシアン、クロム、カドミウム、鉛、石綿など公害発生にとくに関連ある有害物質を取扱う工場、事業場について、これら有害物質の排出処理状況などを調査した結果によると、排気、排液や残さい物の処理が充分とはいえない状況であった。また、これら有害物質を取扱う業務に従事する労働者総数は約65万人であるが、このうち、有害物質の特性に応じた特別の健康診断を受けているものは約半分にすぎず、うち異常所見のあった労働者は1万2千名で、所見率は3.7%に達している。このような有害物排出処理状況は、そこで働く労働者の健康だけでなく、付近の住民や労働者の健康を害するおそれがあることも見逃せない。

第22図 親企業と下請企業との度数率の比較

第22図 親企業と下請企業
との度数率の比較
(昭和44年度)



資料出所 労働省労働基準局調べ。

また、一般的に労働者の健康の状況を、「労働災害動向調査特別調査」による休業状況によってみると、昭和45年2月の1ヶ月で、疾病により1人平均0.62日休んでおり、1年に約8日間休んでいることになる。疾病による休業日数は規模が小さくなるにしたがって多くなっているが、これは中小規模の方が職場の健康環境が劣っており、比較的中高年者が多いことによるものと思われる。また、労働者の家族も含めた健康状態を厚生省の「国民健康調査」から推計してみると、健康保険制度の普及、国民の保健意識の向上などもあり、昭和44年10月に労働者とその家族を合せた100人のうち9人までが何らかの疾病にかかっており、35年10月の100人のうち5人にくらべり病率が増加している。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 社会情勢の変化に伴う災害等の態様の変化

産業の発展に伴う都市集中化の進行により、最近は、一般的に労働者も含む市民の生活が周辺の企業の生産活動によりいろいろな形での影響を受ける機会が増え、また、通勤距離が長くなるなど労働者の行動の範囲がひろがりつつある。このことは、災害が起れば単にその事業所中での業務災害にとどまることなく、事業所の周辺にも危険を及ぼし、また逆に、労働者が業務災害のほかに、交通事故など就業の場所以外の所で被災する可能性もふえてくるなどの問題をもたらしている。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 社会情勢の変化に伴う災害等の態様の変化

1) 都市化の進行の中での災害の大型化

最近の産業の進展に伴う機械化,省力化は従来手作業に依存していた分野での災害を減少させたが,反面機械の高速化,設備の大型化,建設工事の大規模化などの作業内容の変化は,最近の災害の大型化,重篤化の原因の一つとなっている。1時に3人以上の死傷者がでる重大災害の発生件数は,昭和41年以降は毎年400件前後で推移しているが,こうした重大災害についても,最近の都市の過密化により被害が事業所の周辺にまで危険を及ぼす可能性が強まっている。重大災害の中で最も多い交通事故も一般歩行者を巻きこむ可能性が強いが,最近とくに機械設備の大型化が進んでいる鉄鋼業,造船業,工事の大規模化が進んでいる建設業でひん発している爆発事故は,もし都市の過密地域やその付近の住宅地域でおこれば,単に労働災害にとどまることなく,一般都市市民,歩行人などを巻きぞえにした公衆災害に至る危険性が高く,その被害も大きくなるおそれが強い。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 社会情勢の変化に伴う災害等の態様の変化

2) 通勤途上の交通事故の増加

労働者が勤務時間中に就業に関連してこうむった業務災害のほかに、自宅と事業所との間の通勤のさいにうける交通事故は、交通事情の悪化を反映し、最近ますます増加の傾向にある。

労働省が行なった調査によると、30人以上の製造業における通勤途上の事故発生率(1,000人あたり休業1日以上以上の死傷者の割合)は45年の月間平均で4.24で41年の3.96と比べ0.3ポイント増加している。事故の原因を通勤方法別にみるとモーターバイクまたは自転車利用によるものが61%、ついで自動車利用によるものが27%で、両者で9割近くをしめ、歩行中、電車など公共交通機関利用によるものは1割に過ぎない。モーターバイク、自転車による通勤は現在では圧倒的に大都会よりも地方に多いこと、最近交通事情の悪化は地方にも波及しつつあること、地方の大都市においても最近は通勤範囲の拡大がみられることなどから、事故発生率は、地域別にみると、7大都市よりも地方都市、郡部の方がやや高くなっている。

これらの交通事故に対する取扱いについては、最近、就業規則または労働協約などで通常の私傷病とは別の取扱いの制度を設け、見舞金の支給、休業中の出勤扱いなど私傷病以上の扱いをしたり、休業手当、障害手当を支給するなど業務上の災害と同じ程度の扱いをする事業所がわずかではあるがみられるようになってきた。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

5 勤労者生活の状況

(1) 騰勢の強まった消費者物価

昭和45年平均の全国消費者物価は、対前年比7.7%高と44年の5.2%高を上回る上昇を示した。年平均の上昇率としては、消費者物価上昇が顕著になった35年以降でとくに上昇率の高かった38年の7.6%高(人口5万以上の都市指数による)、40年の6.6%をも上回る高率となったが、46年に入って若干落ち着きがみられたため、45年度平均では7.3%となった。

季節商品を除く総合指数では、45年は6.0%高と前年の5.0%高を上回ったが、38年の6.9%高(人口5万以上の都市指数による)よりは上昇率はやや低かった。

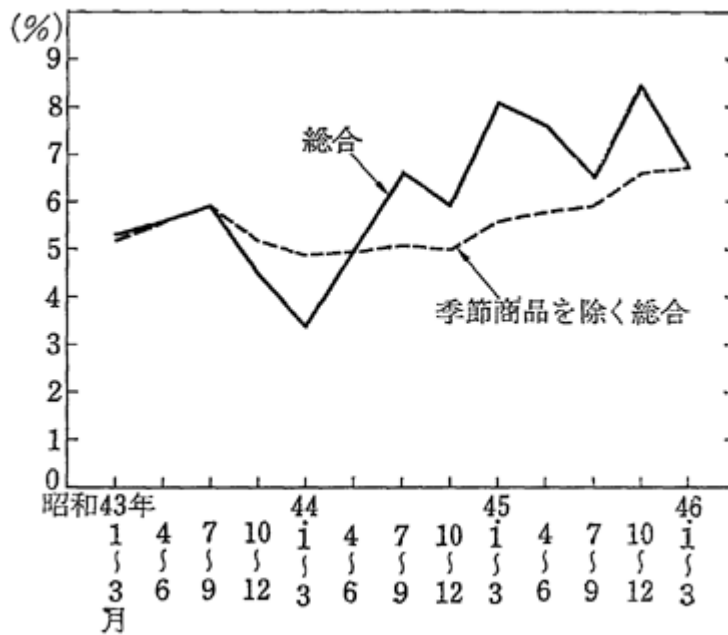
年間の消費者物価の推移をみると、4月ごろまでは野菜、果物、生鮮魚介などの高騰、タクシー代値上げ、医療費改訂、授業料値上げなどが相つぎ、対前年同月比で8%前後の高水準が続いた。その後8月頃までは野菜、乳卵の下落などにより比較的落ち着いた動きで推移したが、9月には被服の値上りなどで再び騰勢が強まり、10月から12月にかけては野菜、生鮮魚介の高騰、私鉄運賃、清酒、ビール、灯油等の値上りがあったため再び前年同月比8%台の高水準に達した。46年に入ってからは、季節商品の落ち着きなどで騰勢はやや鈍化し、1~3月の対前年同期比は6.7%高となった(第23図)。

45年の消費者物価の上昇には、季節的に変動の大きい生鮮食料品の値上りの影響が大きかったこと、工業製品などこれまで比較的上昇率が小さかった費目の価格上昇が強まって、全般的な物価上昇がみられるようになったことなどの特徴がある。

消費者物価の動きを、生産分野の性格別に組み替えた特殊分類によってみると、45年には農水畜産物が前年比10.9%高と最も高く、前年の6.3%高を大きく上回り、40年の13.4%高につぐ高騰を示した。しかし、40年における農水畜産物の価格上昇は主食類の高騰が大きなウェイトを占めていたのに対し、45年には異常天候などの影響で季節商品が高騰したことが大きく影響しており、生鮮食料品は前年比16.8%高と40年の伸びを大きく上回り、消費者物価全体の上昇に対する寄与率でも31.1%と、36年以降で最も大きいウェイトを占めた点でいちじるしい対照をなしている。

第23図 消費者物価の対前年同期上昇率

第23図 消費者物価の対前年同期上昇率（全国）



資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

農水畜産物以外の費目においても、45年には全般的に騰勢が強まる動きがみられ、各費目ごとの物価上昇率の差が縮小する傾向が生じている。

工業製品は、これまで比較的上昇率が低く、かなり高かった年でも4%台にとどまっていたが、45年にはこれが6.6%高と2ポイント高の上昇となった。サービスは6.9%高で、前年より1.5ポイント上昇率が高まったものの、40、41年頃の7.9%、7.5%よりはやや低いのに対比すると、工業製品の上昇率が当時の3%台から45年には6.6%にまで高まっていることは注目される。

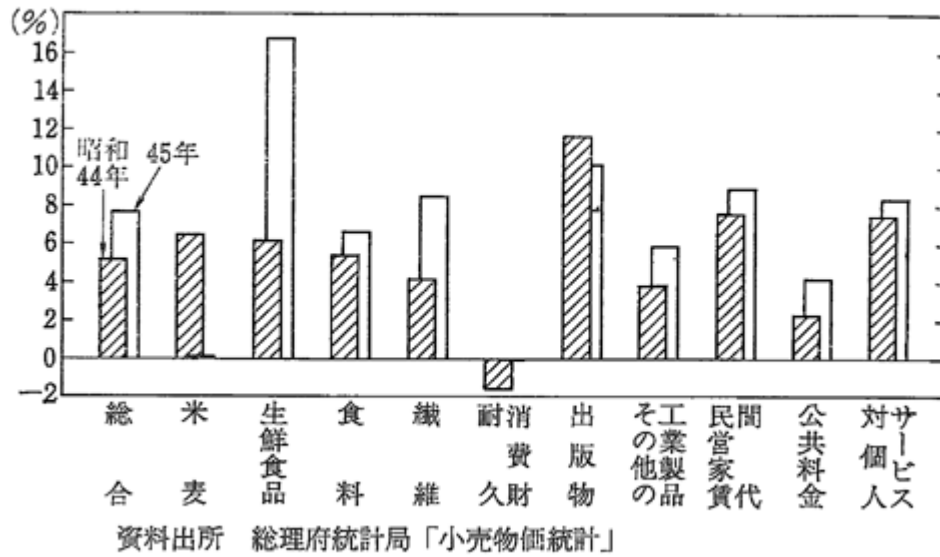
工業製品の内訳をみると前年まで4%台の上昇にとどまっていた繊維製品が背広、オーバー、ワイシャツなどの値上りで8.5%高と一挙に大幅上昇となったほか、加工食品を中心に食料6.7%高、その他の工業製品5.9%高などで騰勢が強まっている。また、耐久消費財は0.1%の下落となったが、前年の1.6%下落に比べると下落幅はやや縮小している。

なお、食料およびその他の工業製品を大企業製品と中小企業製品に分けてみると、45年には大企業製品が3.5%高、中小企業製品が8.2%高といずれも前年より騰勢を強めている。大企業製品の上昇率は相対的にはなお低いとはいえ、40年代はじめごろの1~2%に比較するとかなり高くなっている。

サービスでは、民営家賃増代8.9%高、対個人サービス8.4%高といずれも44年の7%台から8%台へ上昇率が高まっている。公共料金もタクシー代、バス代、私鉄運賃などの値上りにより、前年の2.3%を上回る4.2%の上昇を示した(第24図)。

第24図 特殊分類別消費者物価上昇率

第24図 特殊分類別消費者物価上昇率（全国）



I 昭和45年労働経済の推移と特徴

5 勤労者生活の状況

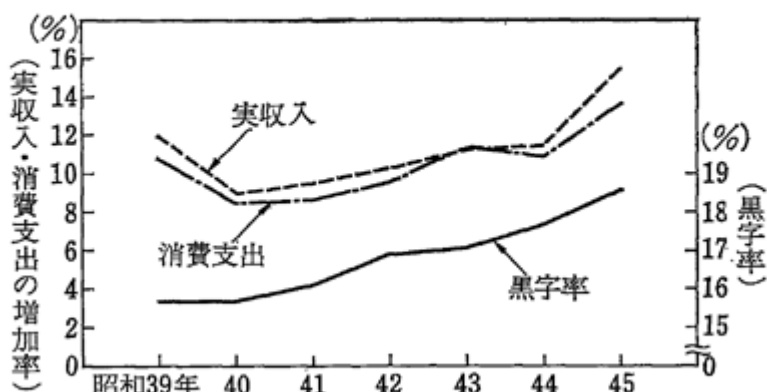
(2) 勤労者家計の改善

45年には消費者物価が大幅に上昇したが、賃金上昇も大きかったため勤労者家計では実収入が大幅に増加し、黒字も著しく増加した。消費も堅調に増加したが、物価上昇により実質的な消費の改善は42~44年とほぼ同じ程度にとどまるとともに消費内容にも変化がみられた(第25図)。

全国勤労者世帯の実収入は、対前年比で15.6%増となり、家計調査の全国調査が開始された38年以降最高の伸びを示した。1世帯当りの月平均実収入は11万3千円となり、はじめて10万円の大台をこえた。実収入の内訳では世帯主の勤め先収入が15.6%増とこれまでにない最高の伸びを示した。これを定期と臨時に分けてみると定期が14.4%増、臨時が19.9%増となっている。世帯主収入のほかでは、妻その他の世帯員収入が15.2%増、事業内職収入が20.9%増と高まった。

第25図 実収入、消費支出の対前年増加率(名目)と黒字率の推移

第25図 実収入、消費支出の対前年増加率(名目)と黒字率の推移
(全国、勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

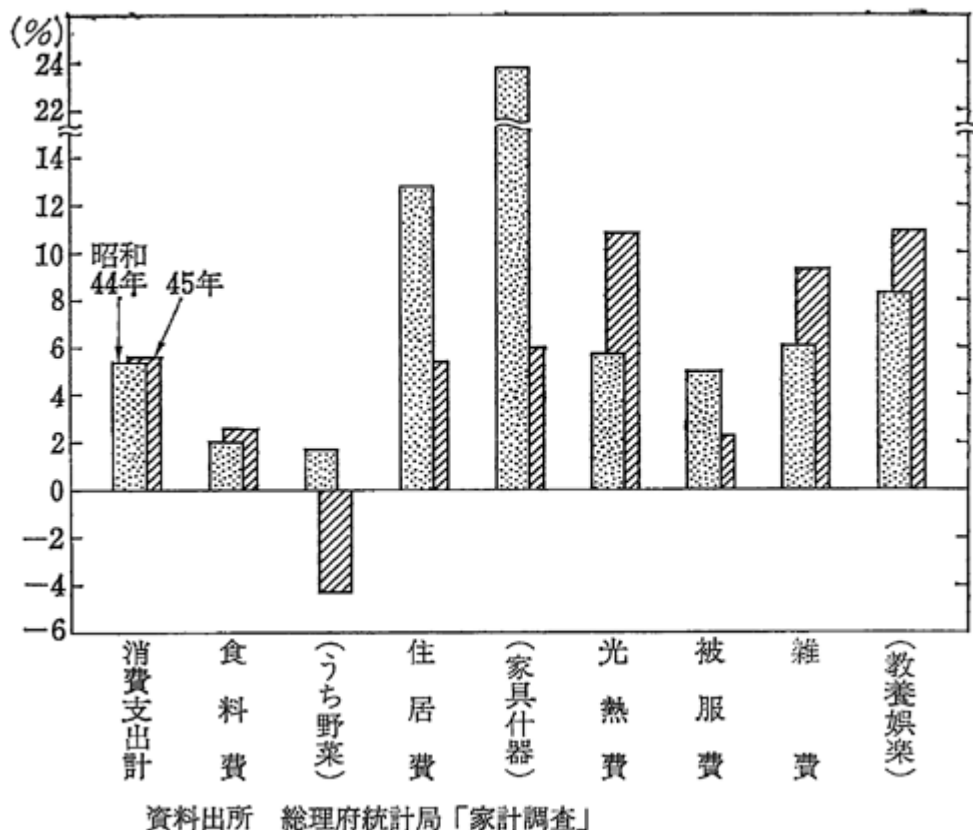
実収入から租税、社会保険料などの非消費支出を除いた可処分所得は、15.3%増と実収入と同じく38年以降最高の増加率を示した。これを物価変動を除去した実質値でも7.1%増で、名目と同じく最高の伸びとなっており、収入面では45年の勤労者家計の改善は著しく進んだ。

一方、支出面をみると、昭和45年の消費支出は名目で13.7%増と38年以降最高の増加となったが、物価上昇が大きかったため実質消費水準では5.6%増と42~44年なみの増加にとどまった。

消費支出の費目別の動きをみると、名目では各費目とも10%をこえる増加となっており、雑費16.5%増、光熱費12.8%増などと増勢が強まっているのに対し、住居費は43年の23.2%増、44年の17.4%増のあと、45年には12.1%増と伸びが鈍っている。これらを実質消費水準でみると、45年には光熱費(10.8%増)、雑費(9.3%増)、食料(2.6%増)などで増勢が高まったが、被服費(2.3%増)住居費(5.4%増)は増加率が著しく鈍化している(第26図)。

第26図 主要費目の実質消費支出増加率

第 26 図 主要費目の実質消費支出増加率 (全国, 勤労者世帯)



食料費では、名目消費支出が11.9%増となったが、消費支出全体の伸びが13.7%増と大きかったため、エンゲル係数は前年の32.8から32.2へ0.6ポイント低下した。実質消費水準では前年より伸び率が大きくなっているが、野菜、果物などでは価格上昇がそれぞれ33.2%高、22.1%高よ著しかったため実質消費は前年に比べそれぞれ4.3%減、3.8%減と減少を示した。また加工食品も1.9%減となったほか、生鮮魚介は0.2%減の微減となった。

一方、価格上昇が比較的小さかった肉類(9.4%増)、乾物(17.7%増)、酒類(7.0%増)などでは実質消費水準の向上がめだった。

住居費は実質消費水準でみて45年は5.4%増となり、43年の18.8%増、44年の12.8%増に比較して著しく増勢が鈍化した。これには家具什器の伸びが著しく鈍ったことが影響しており、テレビ(白黒)、電気洗濯機、電気冷蔵庫など電気製品がほとんど勤労者世帯にゆきわたったことや、二重価格問題などでカラーテレビの購入が伸び悩んだことなどが家具什器の増勢鈍化に反映しているとみられる。

雑費では、文房具(11.0%増)、教養娯楽(10.9%増)、交際費(11.3%増)などで実費消費の伸びが高まったほか、万国博旅行などで交通通信費も実質で9.0%増となった。また、教育費は名目で6.2%増、実質で1.5%増と増加率はやや小さかったが、前年の減少から増加に転じている。一方、たばこは名目、実質とも3.7%増、理容衛生は名目で9.9%増、実質で2.0%増で、他の費目に比較して増加率は低かった。

つぎに、勤労者家計の収支バランスについてみると、消費が堅調に増加して実支出の伸びも14.3%増と大きかった反面、実収入の増加もこれまでにない大幅なものであったため、黒字は月平均で21,050円と前年より21.9%増と著しい増加を示し、黒字率(実収入と実支出の差の実収入に対する割合)は、18.6%とこれまでの最高となった。黒字の処分内容では貯蓄純増が24.2%増と大きく増加し、黒字の64%を占めたほか、財産購入も17.9%増となった。

一方、平均消費性向(消費支出の可処分所得に対する割合)は低下傾向をつづけ、45年には79.7と前年の80.8

をさらに下回った。これには賞与の伸びが大きかったこともあって、賞与月の消費性向の低下が著しかったことが影響している。ちなみに、賞与月である6月、7月、および12月の平均消費性向は前年同期に比べ1.7ポイントの低下となつたのに対し、それ以外の月ではほぼ保合いとなっている。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

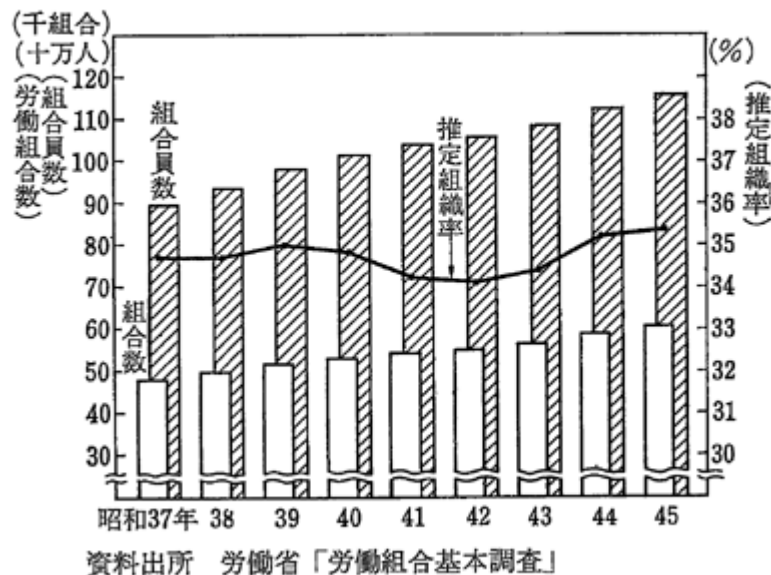
6 労使関係の動向

(1) 労働組合組織の動向

昭和45年6月末現在で、わが国の労働組合数は約6万1千、その組合員数は約1,160万5千人で、44年に比べ組合数で3.6%(約2千組合)、組合員数で3.2%(約35万6千人)の増加となった。また、雇用労働者の中に占める労働組合員の割合(推定組織率)は44年を0.2ポイント上回る35.4%となり、31年以降最高となった(第27図)。

第27図 労働組合数、組合員数等の推移

第 27 図 労働組合数，組合員数等の推移



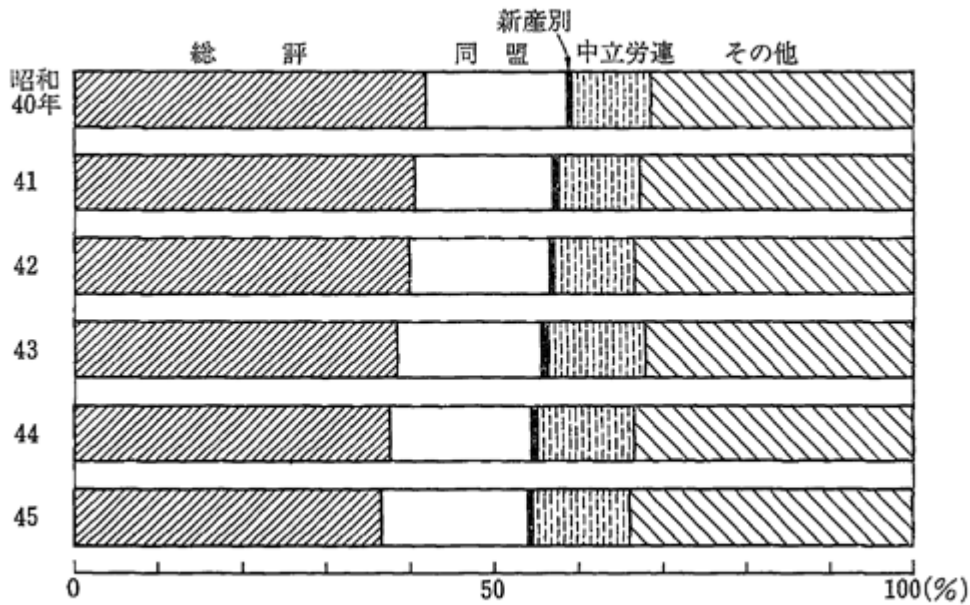
労働組合員数増加の内容をみると、43年、44年に引き続き雇用の増加を中心とする既設組合における組合員増加の影響が大きい。産業別にみると、これまで組織率の低かった卸売・小売業や建設業で伸びが大きい(対前年比卸売、小売業8.9%増、建設業5.2%増)のがめだった。とくに雇用の増加が続いている卸売・小売業の増加率は、ここ2~3年各産業中最も高くなっている。他方、組合員数が減少しているのは鉱業と農林業(対前年比鉱業12.3%減、農林業7.4%減)で、とくに鉱業は44年に続いて10%を上回る減少であった。

企業規模別に組合員数(民間企業に雇用されているもののみ)の動きをみると、大企業ほど増加率が高く、たとえば従業員1,000人以上のところでは対前年比4.7%増であるのに対し、30~99人では1.9%増にすぎず、29人以下では逆に7.8%減となっている。

総評、同盟など労働組合全国組織の加盟組合員数をみると、総評約428万3千人、同盟約206万人、新産別約7万5千人、中立労連約140万人で4団体とも44年より増加しているが、その増加率をみると43年、44年に引き続いて同盟、中立労連の伸びが大きく(対前年比同盟4.9%増、中立労連4.1%増)、総評の伸び(同0.8%増)は小さい。同盟、中立労連の組合員数の増加は、そのほとんどが民間企業の組合員増加によるものであった。この結果全組合員中に占める加盟組合員の割合は、総評37%、同盟18%、中立労連12%となり、総評の低下傾向が続いている(第28図)。

第28図 労働組合員数の主要団体別構成の推移

第 28 図 労働組合員数の主要団体別構成の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

これら4団体に加盟していない労働組合員は、約394万4千人(全組合員の34%)で、44年に比べ4.9%(約18万5千人)増となっているが、近年とくに4団体に加盟しない組合員が増加の傾向にあり、注目される。

これら組織の動きとは別に、45年にはいわゆる労働戦線の再編、統一への動きが顕著にみられた。

4団体の枠をこえた労働組合結集の動きは国際金属労連日本協議会(IMF JC)の結成にみられるように、民間労組を中心にすでに30年代末ごろからみられたが、45年1月には八幡製鉄労組、松下電器労組など主要民間企業労組の委員長によって「全国民間労組委員長懇話会」(全民懇)が正式に結成され、「労働組合主義に基づく民間労組を中心とした労働戦線の再編・統一」が提唱された。他方、地方レベルでも地方民労懇の結成が進み、45年には滋賀県でも結成されたほか、関東ブロックでは、1都8県にわたる民間労組の結集体として関東民労連結成の動きがみられた。こうした情勢を背景として、45年2月ごろから4団体の有力単産委員長による非公式の会合が重ねられるなかで、11月には金鉱、鉄鋼労連、全金同盟、電労連、電機労連および全機金の6単産委員長により「労働戦線統一世話人会」が発足した。この間、総評、同盟など既成全国組織でも戦線統一問題に対するとり組みが強化され、労働戦線の再編、統一への動きは急速に活発化した。45年にみられた労働戦線の再編・統一への動きについては1)既成の全国組織の枠をこえた産業別レベルでの話し合いが中心であること、2)民間労組先行の結集への動きであること、3)労働組合主義の指導理念が底流をなしていること、などがその特徴としてあげられるが、このような動きが進んだのは経済の高成長が持続し、産業構造の変化や技術革新が進むなかで国民の生活、消費水準が向上したこと、青年労働者を中心に労働者の意識が変化してきたこと、などを背景として新しい情勢に対応する現実的な指導理念によって労働運動をすすめようという傾向が強まったためとみられた。

このほか、民間主要産業において、主として労働組合側からの働きかけによる産業別労使協議制の確立とその充実の傾向が強まってきており注目される。

経済の国際化に伴う産業再編成や技術革新の進展、労働需給のひっ迫などの情勢のなかで企業レベルでは解決ができない問題が多く発生してきているが、これらに対して労働組合側から産業レベルで使用者側と協議する必要性が強調され、すでに繊維、セメント、石炭、電線、海運、電力、自動車、造船の各産業で産業別労使協議の場が設けられていたが、46年初めには鉄鋼産業でも労使協議会が設けられ、産業別労使協議制をもつ産業は9産業にのぼった。

このほか、電機、非鉄金属、化学、食品などでもこのような場を設けようとの動きがみられた。これらの労使

会議は、そのほとんどが「産業レベルの諸問題について労使の意思疎通と相互理解を深めること」を主目的としてかけており、賃金、その他の具体的な労働条件について話合うところは少ないが、その協議内容は充実されてきており、45年にはとくに輸出入問題、資本の自由化対策、雇用問題、公害問題などがとりあげられている。

I 昭和45年労働経済の推移と特徴

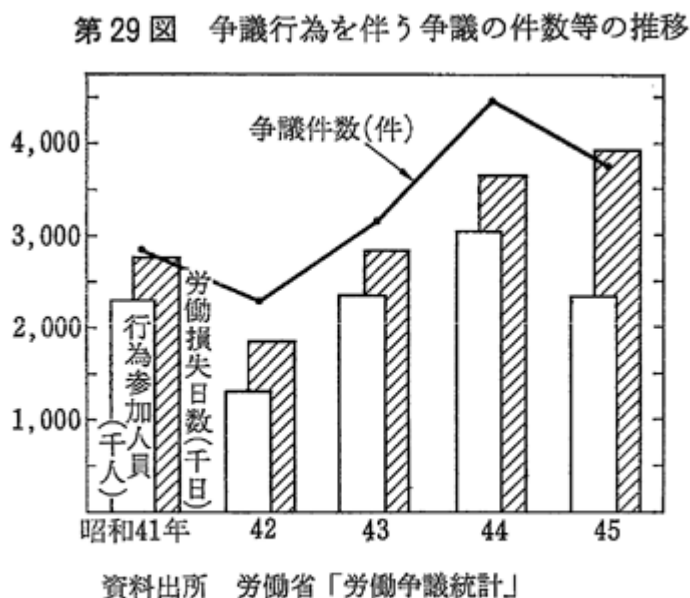
6 労使関係の動向

(2) 労働争議の動向

昭和45年の労働争議総件数は約4,600件、総参加人員は913万7千人で、前年に比べ、件数で14%減、参加人員で37%減であった。このように44年に比べて労働争議が大幅に減ったのは、45年には、いわゆる春闘が好況の持続、労働力不足の深刻化などを背景として比較的平穏に推移したこと、44年末の総選挙の結果などが影響していわゆる「70年安保闘争」をはじめとする労働組合の政治闘争へのとりくみも大きな盛り上がりを見せなかったことなどが原因とみられた

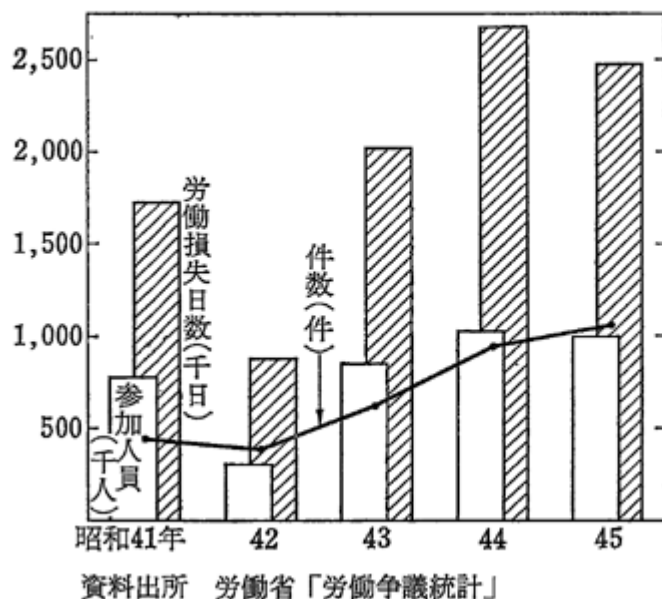
これらの争議のうち、ストライキなど争議行為を伴ったものは約3,800件、争議行為に参加した人員は235万7千人で、前年に比べ件数が16%減、参加人員は23%減であった(第29図)。しかし、このうちストライキを行なったものだけについてみると件数が2,256件、参加人員は172万人、ストライキによる労働損失日数が377万日で、44年に比べ件数で27%増、参加人員が22%増、損失日数は6%増であった。44年に比べて総争議件数が大幅に減少しているのにストライキが増加しているのは、45年後半ごろからの景気の停滞を反映して年末一時金要求などでストライキが多かったことが影響している。

第29図 争議行為を伴う争議の件数等の推移



第30図 春闘時(2~4月)におけるストライキ件数等の推移

第30図 春闘時(2~4月)におけるストライキ件数等の推移



45年の春闘は前述のような情勢を背景として当初より高額賃上げムードが強く、争議も激化したり長期化するものは少なかった。2~4月のストライキ発生件数は約1,000件で44年同期の約1割増であったが、その中心は中小企業で、その規模は比較的小規模なものが多く、ストライキによる労働損失日数は前年に比べむしろ減少した(第30図)。春闘共闘委員会が春闘のやま場に設定した4月23日の統一ストライキには、全国金属、合化労連、全自交、全鉱、電機労連、食品労連、全造船機械など主要32単産53万7千人が参加したが、44年の4月17日の統一ストライキの規模には及ばなかった。しかし、4月30日の私鉄、公労協などの統一ストライキは社会的にはかなりの影響をもたらした。

一方、秋季年末闘争では、電機、機械産業を中心に年末一時金要求で実力行使を伴う労働争議が多発したことにより、ストライキ件数は例年よりかなり多くなった。

争議における労働組合の要求事項をみると、例年のように45年にも「賃金および手当」が最も多く、全体の77%を占めていたが、近年、労働組合の要求は次第に多様化する傾向にあり、賃金要求でもいわゆるポイント賃金、年齢別最低賃金など、配分体系を重視した要求が多くなっており注目される。

たとえば、主要18単産について春闘時の付帯要求事項をみると、年齢別、職種別などの最低賃金要求を出しているものは、41年には4単産にすぎなかったが、45年には10単産になっている。また、退職金の増額や定年制延長を要求するものは、41年の5単産から45年には9~10単産となっている。

「労働時間の短縮」や「休暇、休日の増加」などの要求もかなりみられる。

このほか、近年労働組合が住宅、公害、物価、減税、社会保障といった般的国民的諸要求をもとりあげる傾向がめだっている。

産業別に争議行為を伴う争議をみると、製造業が1,900件、争議行為参加人員141万8千人で、44年より件数で26%増、参加人員は27%増となっているが、他の産業は44年より件数、参加人員とも減少しており、とくに運輸通信、サービス業、公務では大幅に減少している。製造業での増加は、前述の秋季年末闘争を中心とする電機・機械産業の争議の増加によるものであった。

企業規模別に争議発生数をみると、例年と同様、全体の約7割を従業員500人以下の中小企業が占めている。